都道府県医師会における女性医師に 関わる問題への取り組み状況調査結果

平成28年1月

日本医師会男女共同参画委員会

| | 都道府県医師会 | 回答日 |
|----|---------|-------------|
| 1 | 北海道 | 2015年10月16日 |
| 2 | 青森県 | 2015年10月27日 |
| 3 | 岩手県 | 2015年10月22日 |
| 4 | 宮城県 | 2015年10月22日 |
| 5 | 秋田県 | 2015年10月30日 |
| 6 | 山形県 | 2015年10月22日 |
| 7 | 福島県 | 2015年10月21日 |
| 8 | 茨城県 | 2015年10月26日 |
| 9 | 栃木県 | 2015年10月21日 |
| 10 | 群馬県 | 2015年10月16日 |
| 11 | 埼玉県 | 2015年10月2日 |
| 12 | 千葉県 | 2015年10月5日 |
| 13 | 東京都 | 2015年10月27日 |
| 14 | 神奈川県 | 2015年10月23日 |
| 15 | 新潟県 | 2015年10月23日 |
| 16 | 富山県 | 2015年10月23日 |
| 17 | 石川県 | 2015年10月22日 |
| 18 | 福井県 | 2015年10月19日 |
| 19 | 山梨県 | 2015年10月23日 |
| 20 | 長野県 | 2015年11月5日 |
| 21 | 岐阜県 | 2015年10月22日 |
| 22 | 静岡県 | 2015年10月20日 |
| 23 | 愛知県 | 2015年10月22日 |
| 24 | 三重県 | 2015年10月27日 |
| 25 | 滋賀県 | 2015年10月7日 |
| 26 | 京都府 | 2015年10月22日 |
| 27 | 大阪府 | 2015年10月23日 |
| 28 | 兵庫県 | 2015年10月19日 |
| 29 | 奈良県 | 2015年10月9日 |
| 30 | 和歌山県 | 2015年10月5日 |
| 31 | 鳥取県 | 2015年10月16日 |
| 32 | 島根県 | 2015年10月23日 |
| 33 | 岡山県 | 2015年10月23日 |
| 34 | 広島県 | 2015年10月15日 |
| 35 | 山口県 | 2015年10月21日 |
| 36 | 徳島県 | 2015年10月30日 |
| 37 | 香川県 | 2015年10月16日 |
| 38 | 愛媛県 | 2015年10月22日 |
| 39 | 高知県 | 2015年10月22日 |
| 40 | 福岡県 | 2015年10月23日 |
| 41 | 佐賀県 | 2015年10月22日 |
| 42 | 長崎県 | 2015年10月9日 |
| 43 | 熊本県 | 2015年10月20日 |
| 44 | 大分県 | 2015年10月15日 |
| 45 | 宮崎県 | 2015年10月21日 |
| 46 | 鹿児島県 | 2015年10月23日 |
| 47 | 沖縄県 | 2015年10月22日 |

目次

| 問1 | 貴名 | 会における役員ならびに女性役員数についてご回答ください | 1 |
|-----|-----|--|----|
| 問2 | 貴名 | 会における会員区分ごとの女性会員数等についてご回答ください | 2 |
| 問3- | -1 | 貴会では貴都道府県下の全女性医師数(貴会会員外、未就労の 女性医師数を含む)を把握していますか | 12 |
| | 2 | 貴会では貴都道府県下の未就労の女性医師数を把握するための取り組みをされていますか | 13 |
| | 3 | 貴会で貴都道府県下における未就労の女性医師数を把握している 場合は、可能な範囲でその数をご回答ください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 15 |
| 問4- | -1 | 女性医師に関わる委員会や部会を設置していますか | 16 |
| | 2 | その委員会や部会の名称をご回答ください | 16 |
| | 3 | その委員会や部会の構成員数をご回答ください(男女別、会員区分別) | 18 |
| | 4 | その委員会や部会の具体的な活動を教えてください | 23 |
| | 5 | その委員会や部会は勤務医委員会や勤務医部会と連携して活動を 行っていますか | 28 |
| 問5 | 女情 | 生医師への取り組みについてご回答ください | 30 |
| | (1) | 女性医師に関する研修会や講習会を実施していますか | 30 |
| | (2) | 女性医師等相談窓口事業に対する取り組み状況と、その具体的な 内容を教えてください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 34 |
| | (3) | その他の取り組みがありましたらご記入ください | 38 |
| 問6 | 取り | り組み上、何か問題をかかえていれば、その具体的な内容をご記入ください | 43 |
| 問7 | 今往 | 後どのような取り組みが必要であるとお考えですか | 45 |

問1 貴会における役員ならびに女性役員数についてご回答ください

| | 都道府県 医師会 | 役員総数 | 女性役員数 | 女性役員割合 |
|----------|-------------|----------|--------|--------------|
| 1 | 北海道 | 32 | 1 | 3.1% |
| 2 | 青森県 | 27 | 1 | 3.7% |
| 3 | 岩手県 | 32 | 1 | 3.1% |
| 4 | 宮城県 | 25 | 2 | 8.0% |
| 5 | 秋田県 | 25 | 2 | 8.0% |
| 6 | 山形県 | 21 | 2 | 9.5% |
| 7 | 福島県 | 25 | 2 | 8.0% |
| 8 | 茨城県 | 20 | 1 | 5.0% |
| 9 | 栃木県 | 11 | 1 | 9.1% |
| 10 | 群馬県 | 13 | 0 | 0.0% |
| 11 | 埼玉県 | 47 | 2 | 4.3% |
| 12 | 千葉県 | 19 | 3 | 15.8% |
| 13 | 東京都 | 21 | 1 | 4.8% |
| 14 | 神奈川県 | 20 | 0 | 0.0% |
| 15 | 新潟県 | 20 | 0 | 0.0% |
| 16 | 富山県 | 19 | 3 | 15.8% |
| 17 | 石川県 | 30 | 2 | 6.7% |
| 18 | 福井県 | 25 | 0 | 0.0% |
| 19 | 山梨県 | 20 | 0 | 0.0% |
| 20 | 長野県 | 21 | 0 | 0.0% |
| 21 | 岐阜県 | 23 | 1 | 4.3% |
| 22 | 静岡県 | 15 | 1 | 6.7% |
| 23 | 愛知県 | 25 | 1 | 4.0% |
| 24 | 三重県 | 21 | 0 | 0.0% |
| 25 | 滋賀県 | 18 | 2 | 11.1% |
| 26 | 京都府 | 29 | 4 | 13.8% |
| 27 | 大阪府 | 20 | 2 | 10.0% |
| 28 | 兵庫県 | 34 | 3 | 8.8% |
| 29 | 奈良県 | 15 | 0 | 0.0% |
| 30 | 和歌山県 | 15 | 1 | 6.7% |
| 31 | 鳥取県 | 17 | 1 | 5.9% |
| 32 | 島根県 | 25 | 0 | 0.0% |
| 33 | 岡山県 | 20 | 1 | 5.0% |
| 34 | 広島県 | 28 | 1 | 3.6% |
| 35 | 山口県 | 20 | 1 | 5.0% |
| 36 | 徳島県 | 32 | 4 | 12.5% |
| 37 | 香川県 | 26 | 2 | 7.7% |
| 38 | 愛媛県 | 38 | 1 | 2.6% |
| 39 | 高知県 | 27 | 2 | 7.4% |
| 40 | 福岡県 | 27 | 3 | 11.1% |
| 41 | 佐賀県 | 22 | 1 | 4.5% |
| 42 43 | 長崎県 | 26 23 | 0 | 3.8% |
| 43 | 熊本県 | | | 0.0% |
| | 大分県 | 24 | 1 2 | 4.2% |
| 45 46 | 宮崎県 鹿児島県 | 22 23 | 2 1 | 9.1% 4.3% |
| 46 | | 18 | 0 | 0.0% |
| | <u>沖縄県</u> | | | |
| í | 合 計 | 1,106 | 61 | 5.5% |

問2 貴会における会員区分ごとの女性会員数等についてご回答ください

| | 都道府県 医師会 | 会員区分 | 区分の定義 | 会員数 (人) | 女性会員 数(人) | 女性会員 割合 |
|---|-------------|------|---|------------|--------------|------------|
| 1 | 北海道 | Α | 個人または医療法人が開設する病院、診療所の開 設者、若しくは管理者 | 2,474 | 179 | 7.2% |
| | | В1 | A会員以外の病院、診療所等の管理者 | 597 | 34 | 5.7% |
| | | В2 | A、B1会員以外の者 | 4,573 | 572 | 12.5% |
| | | C1 | 医育機関の教授の職にある者 | 109 | 5 | 4.6% |
| | | C2 | 医育機関の准教授、講師、助教及び助手の職にあ る者 | 150 | 15 | 10.0% |
| | | C3 | 医育機関のC1、C2会員以外の者 | 366 | 74 | 20.2% |
| | | | 小 計 | 8,269 | 879 | 10.6% |
| 2 | 青森県 | Α | 開業医 | 701 | 36 | 5.1% |
| | | В | 勤務医 | 736 | 130 | 17.7% |
| | | | 小 計 | 1,437 | 166 | 11.6% |
| 3 | 岩手県 | Α | 開業医、私立病院長又は開設者 | 698 | 42 | 6.0% |
| | | В | 勤務医、自宅会員、岩手医大 (理事長、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教) | 1,266 | 184 | 14.5% |
| | | С | 岩手医大(任期付教授、大学院生、専門研修医、 研究員、非常勤講師、非常勤医師、臨床研修医) | 346 | 109 | 31.5% |
| | | | 小 計 | 2,310 | 335 | 14.5% |
| 4 | 宮城県 | Aa | 施設長である医師。ただし、国の開設する医療施設及び医療法第7条の2に規定する医療施設の施設長を除く。課税所得額500万円以上の会員・法人医療機関で開設者・院長・理事のうち本会会員1名 | 1,384 | 116 | 8.4% |
| | | Ab | 同上であり、課税所得額500万円未満の会員 | 59 | 5 | 8.5% |
| | | Ва | 大学における教授、その他の施設・機関の長及び 部長・課(科)長・医長 | 844 | 92 | 10.9% |
| | | Bb | 大学における准教授・講師、その他の施設・機関に おけるBa及びBc以外 | 589 | 127 | 21.6% |
| | | Вс | 大学における助教・医員及び施設・機関に属さない 医師 | 324 | 78 | 24.1% |
| | | С | 大学における大学院生及び研究生並びに医師法 に基づく研修医 | 341 | 77 | 22.6% |
| | | | 小 計 | 3,541 | 495 | 14.0% |

| | 都道府県 医師会 | 会員区分 | 区分の定義 | 会員数 (人) | 女性会員 数(人) | 女性会員 割合 |
|---|-------------|-------|--|------------|--------------|------------|
| 5 | 秋田県 | A1 | 病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる 会員 | 594 | 42 | 7.1% |
| | | A2 | 勤務医、研修医で日医医賠責保険加入 | 141 | 37 | 26.2% |
| | | В | 勤務医で日医医賠責保険加入の除外を申請した会 員 | 787 | 90 | 11.4% |
| | | C | 研修医で日医医賠責保険加入の除外を申請した会 員 | 18 | 10 | 55.6% |
| | | | 小計 | 1,540 | 179 | 11.6% |
| 6 | 山形県 | A1 | 病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる 会員 | 693 | 49 | 7.1% |
| | | A2B | A1会員及びA2会員C以外の会員 | 240 | 49 | 20.4% |
| | | В | A2会員Bのうち日医医賠責保険非加入の会員 | 679 | 87 | 12.8% |
| | | 準会員 | 県医準会員 | 126 | 32 | 25.4% |
| | | | 小計 | 1,738 | 217 | 12.5% |
| 7 | 福島県 | A(1) | 病院・診療所の開設者に準ずる会員(法人の代表 者を含む) | 1,061 | 56 | 5.3% |
| | | A2(B) | A①以外の会員 | 592 | 125 | 21.1% |
| | | A2(C) | 医師法に基づく研修医であって申請した者 | 1 | 0 | 0.0% |
| | | В | A②(B)会員の内、日本医師会賠償責任保険の加入の除外を申請した者 | 886 | 99 | 11.2% |
| | | С | 医師法に基づく研修医で申請をした者であって日本医師会賠償責任保険の加入の除外を申請した者 | 39 | 14 | 35.9% |
| | | | 小 計 | 2,579 | 294 | 11.4% |
| 8 | 茨城県 | A1 | 私的病院、診療所の開設者、管理者である会員 | 1,385 | 147 | 10.6% |
| | | A2 | 日医医賠責保険を希望する勤務している会員 | 530 | 132 | 24.9% |
| | | В | A1、A2、C会員何れにも該当していない会員 | 632 | 107 | 16.9% |
| | | С | 県庁、筑波大学、東京医科大学茨城医療センター 医師会所属会員 | 125 | 12 | 9.6% |
| | | | 小 計 | 2,672 | 398 | 14.9% |
| 9 | 栃木県 | A1 | 官公会社立・個人立 病院長 | 106 | 4 | 3.8% |
| | | A2 | 官公会社立・個人立 有床診療所長 | 121 | 7 | 5.8% |
| | | А3 | 官公会社立・個人立 無床診療所長 | 972 | 87 | 9.0% |
| | | В | 勤務医 | 943 | 163 | 17.3% |
| | | | 小 計 | 2,142 | 261 | 12.2% |

| | 都道府県 医師会 | 会員区分 | 区分の定義 | 会員数 (人) | 女性会員 数(人) | 女性会員 割合 |
|----|-------------|--------|-----------------------|------------|--------------|------------|
| 10 | 群馬県 | Α | 開業医•管理者 | 1,338 | 115 | 8.6% |
| | | В | 勤務医等 | 1,033 | 217 | 21.0% |
| | | С | 医師法に基づく臨床研修医等 | 116 | 48 | 41.4% |
| | | | 小 計 | 2,487 | 380 | 15.3% |
| 11 | 埼玉県 | Α | 開業している会員 | 3,471 | 350 | 10.1% |
| | | В | 病院·診療所その他に勤務している会員 | 2,674 | 579 | 21.7% |
| | | B特 | 大学医師会会員(A会員以外) | 183 | 4 | 2.2% |
| | | | 小 計 | 6,328 | 933 | 14.7% |
| 12 | 千葉県 | 診療所 | 診療所の管理者の医師 | 2,820 | 358 | 12.7% |
| | | 病院 | 病院の管理者の医師(300床以上) | 66 | 2 | 3.0% |
| | | 病院 | 病院の管理者の医師(100床以上299床) | 117 | 3 | 2.6% |
| | | 病院 | 病院の管理者の医師(100床未満) | 94 | 3 | 3.2% |
| | | 勤務 | 診療所・病院に勤務する医師 | 1,536 | 266 | 17.3% |
| | | 非開業 | 開業せず、勤務もしない医師 | 148 | 22 | 14.9% |
| | | 研修医 | 医師法に基づく研修医 | 1 | 0 | 0.0% |
| | | | 小 計 | 4,782 | 654 | 13.7% |
| 13 | 東京都 | Α | 病院、診療所の開設者、管理者 | 9,969 | 1,775 | 17.8% |
| | | В | 勤務医 | 4,153 | 1,233 | 29.7% |
| | | 大学正会員 | 大学医師会の勤務医 | 2,549 | 550 | 21.6% |
| | | 大学特別会員 | 地区医師会所属の大学勤務医 | 3,459 | 1,302 | 37.6% |
| | | | 小 計 | 20,130 | 4,860 | 24.1% |
| 14 | 神奈川県 | A①A | 病院を代表する会員 | 338 | 16 | 4.7% |
| | | A① | 診療所を代表する会員 | 5,032 | 701 | 13.9% |
| | | A2B | 勤務医・自宅会員(医賠責加入) | 1,244 | 341 | 27.4% |
| | | В | 勤務医・自宅会員(医賠責非加入) | 1,921 | 322 | 16.8% |
| | | A2C | 医師法に基づく研修医(医賠責加入) | 1 | 1 | 100.0% |
| | | | 小 計 | 8,536 | 1,381 | 16.2% |

| | 都道府県 医師会 | 会員区分 | 区分の定義 | 会員数 (人) | 女性会員 数(人) | 女性会員 割合 |
|----|-------------|------|---|------------|--------------|------------|
| 15 | 新潟県 | AO | 診療所の開設者・管理者及びそれに準ずる会員 | 462 | 41 | 8.9% |
| | | A6 | 法人病院の開設者・管理者及びそれに準ずる会員 | 114 | 1 | 0.9% |
| | | A9 | 法人診療所の開設者・管理者及びそれに準ずる会 員 | 690 | 55 | 8.0% |
| | | В | A会員及びC会員以外の会員 | 1,714 | 292 | 17.0% |
| | | С | 医育機関に勤務している会員及び医師法に基づく 研修医であって申請をした会員 | 218 | 39 | 17.9% |
| | | D | 医師法に基づく研修医で申請をした会員 | 48 | 10 | 20.8% |
| | | | 小計 | 3,246 | 438 | 13.5% |
| 16 | 富山県 | А | 医療機関の開設者、管理者、医療法人等の理事 長、老健施設の管理者及びこれに準ずる会員 | 704 | 59 | 8.4% |
| | | В1 | 公的医療機関等の管理者である会員 | 43 | 5 | 11.6% |
| | | В2 | 公的、私的機関、官公庁、大学あるいは研究所等 に勤務する会員 | 725 | 129 | 17.8% |
| | | B2b | 上記B2a会員のうち、医師免許取得後8年未満(4 月1日現在)の医師 | 18 | 2 | 11.1% |
| | | В3 | 臨床研修医(医師法第16条の2における臨床研修 を行う者) | 21 | 8 | 38.1% |
| | | С | 上記各号のいずれにも該当しない会員 | 92 | 18 | 19.6% |
| | | | 小 計 | 1,603 | 221 | 13.8% |
| 17 | 石川県 | А | 病院、診療所、老人保健施設を開設又は管理する 会員 | 788 | 44 | 5.6% |
| | | В | A及びC以外の会員 | 870 | 153 | 17.6% |
| | | O | 医師法に基づく研修医 | 99 | 27 | 27.3% |
| | | | 小 計 | 1,757 | 224 | 12.7% |
| 18 | 福井県 | Α | 開業医、管理者 | 468 | 25 | 5.3% |
| | | В | 勤務医 | 574 | 88 | 15.3% |
| | | | 小 計 | 1,042 | 113 | 10.8% |
| 19 | 山梨県 | А | 開業している会員 | 541 | 46 | 8.5% |
| | | В | 病院・医院に勤務している会員 | 439 | 74 | 16.9% |
| | | С | 山梨大学に在籍している会員 | 256 | 56 | 21.9% |
| | | | 小計 | 1,236 | 176 | 14.2% |

| | 都道府県 医師会 | 会員区分 | 区分の定義 | 会員数 (人) | 女性会員 数(人) | 女性会員 割合 |
|----|-------------|------|---|------------|--------------|------------|
| 20 | 長野県 | A1-1 | 診療所並びに介護老人保健施設の開設者、又は 管理者及びそれに準ずる会員 | 1,211 | 95 | 7.8% |
| | | A1-2 | 病院の開設者、又は管理者及びそれに準ずる会員 | 130 | 3 | 2.3% |
| | | В1 | A会員以外で医療機関、介護老人保健施設等に勤 務している会員 | 1,214 | 209 | 17.2% |
| | | В2 | 行政機関に勤務している会員(保健所等) | 11 | 2 | 18.2% |
| | | С | 医育機関に勤務している会員及び医師法に基づく 研修医 | 47 | 8 | 17.0% |
| | | D | 上記に該当しない会員 | 149 | 31 | 20.8% |
| | | | 小 計 | 2,762 | 348 | 12.6% |
| 21 | 岐阜県 | Α | 開業医、病院の管理者等 | 1,335 | 136 | 10.2% |
| | | В | 勤務医 | 1,352 | 286 | 21.2% |
| | | С | 研修医 | 15 | 2 | 13.3% |
| | | | 小 計 | 2,702 | 424 | 15.7% |
| 22 | 静岡県 | Α | 病院、診療所及び介護老人保健施設の管理者であ る医師 | 1,605 | 132 | 8.2% |
| | | В | A会員及び医師法第16条の2第1項に規定する臨床 研修を受けている医師以外の医師 | 1,080 | 198 | 18.3% |
| | | С | 医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を受けている医師 | 4 | 2 | 50.0% |
| | | | 小計 | 2,689 | 332 | 12.3% |
| 23 | 愛知県 | А | 病院又は診療所等を開設する会員、管理する会員、あるいはこれに準ずる会員 | 4,560 | 507 | 11.1% |
| | | В | A会員、あるいはC会員のいずれでもない会員 | 4,372 | 1,009 | 23.1% |
| | | C | 医師法に基づく研修医であって申請をした会員 | 242 | 68 | 28.1% |
| | | | 小 計 | 9,174 | 1,584 | 17.3% |
| 24 | 三重県 | А | 病院、診療所、その他の施設の開設者又は、管理 者 | 1,222 | 84 | 6.9% |
| | | В1 | A、B2、C会員以外の会員 | 1,391 | 269 | 19.3% |
| | | В2 | 三重大学医師会会員 | 110 | 20 | 18.2% |
| | | С | 医師法に基づく研修医 | 38 | 14 | 36.8% |
| | | | 小 計 | 2,761 | 387 | 14.0% |

| | 都道府県 医師会 | 会員区分 | 区分の定義 | 会員数 (人) | 女性会員 数(人) | 女性会員 割合 |
|----|-------------|------|--|------------|--------------|------------|
| 25 | 滋賀県 | Α | 病院又は診療所(公的医療機関は除く)を開設又は 管理する会員 | 835 | 60 | 7.2% |
| | | В | A会員以外の勤務医 | 790 | 145 | 18.4% |
| | | | 小 計 | 1,625 | 205 | 12.6% |
| 26 | 京都府 | Α | 病院・診療所を開設・管理する医師 | 2,181 | 290 | 13.3% |
| | | В | 病院・診療所その他に勤務する医師 | 1,575 | 321 | 20.4% |
| | | С | 大学病院に勤務する医師及び臨床研修指定病院 の研修医 | 134 | 25 | 18.7% |
| | | D | 上記区分に属さない医師 | 254 | 58 | 22.8% |
| | | | 小 計 | 4,144 | 694 | 16.7% |
| 27 | 大阪府 | Α | 管理医師である会員 | 7,669 | 949 | 12.4% |
| | | В | 勤務医師である会員 | 8,370 | 1,824 | 21.8% |
| | | С | 医師法に基づく研修医並びに医育機関(在阪5大学)において研修及び研究中の会員 | 1,461 | 509 | 34.8% |
| | | | 小 計 | 17,500 | 3,282 | 18.8% |
| 28 | 兵庫県 | А | 病院、医療機関を開設、管理する会員及び医療機 関に勤務し当該医療機関を管理する会員並びにこ れに準ずる会員 | 4,550 | 451 | 9.9% |
| | | В | 医療機関に勤務し、A会員の定義に該当しない会員 | 4,331 | 1,030 | 23.8% |
| | | С | 医療機関に無給で勤務する会員・大学院で教育を 受けている会員・卒後臨床研修制度による研修中 の会員 | 214 | 72 | 33.6% |
| | | | 小 計 | 9,095 | 1,553 | 17.1% |
| 29 | 奈良県 | Α | 病院・診療所の開設者、管理者 | 1,066 | 114 | 10.7% |
| | | Ad | 老人保健施設もしくは企業内の健康管理室等、特 定受診者のための施設の開設者、管理者 | 9 | 1 | 11.1% |
| | | В | 勤務医 | 995 | 204 | 20.5% |
| | | | 小 計 | 2,070 | 319 | 15.4% |
| 30 | 和歌山県 | А | 病院・診療所(公的医療機関等は除く)を開設する 個人あるいは法人の代表者並びに管理者及びそ れに準ずる会員等 | 948 | 104 | 11.0% |
| | | В | A会員に該当しない会員 | 629 | 124 | 19.7% |
| | | | 小 計 | 1,577 | 228 | 14.5% |

| | 都道府県 医師会 | 会員区分 | 区分の定義 | 会員数 (人) | 女性会員 数(人) | 女性会員 割合 |
|----|-------------|------|---|------------|--------------|------------|
| 31 | 鳥取県 | A1 | 私的医療機関の開設者又は管理者である医師 | 425 | 27 | 6.4% |
| | | A2 | 公的医療機関の管理者である医師 | 21 | 1 | 4.8% |
| | | В | 上記以外の医師 | 930 | 179 | 19.2% |
| | | | 小 計 | 1,376 | 207 | 15.0% |
| 32 | 島根県 | 甲種会費 | 医療法第31条に基づく公的医療機関、開設主体が 国、社会保険関係団体、公益法人、医療(保健)生 活協同組合等の開設する医療機関以外の病院・診 療所・介護老人保健施設その他の介護サービス提 供施設、介護老人福祉施設の開設者たる医師(法 人にあっては代表者たる医師)・これらの医療機関 や施設の管理者たる医師に賦課する会費を納める 会員 | 491 | 31 | 6.3% |
| | | 乙種会費 | 甲種会費を賦課する者以外で、勤務して給料を受けている医師又は同一医療機関にいる2人以上の医師のうちで、主たる1人を除いた者或いは、医師にして開業又は、勤務しない者に賦課する会費を納める会員。但し、本人が希望し医療機関の開設管理者が認めたものは、甲種会費とすることができる。 | 599 | 116 | 19.4% |
| | | 丙 | 医師法に基づく研修医 | 22 | 5 | 22.7% |
| | | | 小 計 | 1,112 | 152 | 13.7% |
| 33 | 岡山県 | AA | 開業の会員(個人病院の長を含む) | 1,154 | 103 | 8.9% |
| | | AB | 一般病院の長たる会員及び診療所の勤務会員中1 名の会員 | 168 | 12 | 7.1% |
| | | AAD | 会費減免のA会員 | 120 | 7 | 5.8% |
| | | ABD | 会費減免のAB会員 | 5 | 0 | 0.0% |
| | | ВВ | 病院、診療所に勤務の有給会員 | 1,435 | 273 | 19.0% |
| | | BBD | 会費減免のBB会員 | 227 | 20 | 8.8% |
| | | | 小 計 | 3,109 | 415 | 13.3% |
| 34 | 広島県 | Α | 開業医 | 2,318 | 195 | 8.4% |
| | | В | 勤務医 | 4,086 | 913 | 22.3% |
| | | С | 研修医 | 291 | 79 | 27.1% |
| | | | 小 計 | 6,695 | 1,187 | 17.7% |

| | 都道府県 医師会 | 会員区分 | 区分の定義 | 会員数 (人) | 女性会員 数(人) | 女性会員 割合 |
|----|-------------|-------|---|------------|--------------|------------|
| 35 | 山口県 | 第1号 | 開設者または管理者及びその同族 | 1,303 | 141 | 10.8% |
| | | 第2号イ | 公的病院等の管理者 | 34 | 1 | 2.9% |
| | | 第2号口 | 公的診療所等の管理者 | 28 | 4 | 14.3% |
| | | 第2号ハ | その他の勤務医 | 817 | 113 | 13.8% |
| | | 第3号 | 大学行政保健衛生施設の勤務医 医業を営まない(引退した)者 | 415 | 64 | 15.4% |
| | | | 小 計 | 2,597 | 323 | 12.4% |
| 36 | 徳島県 | A1 | 開業している会員で管理者である | 664 | 59 | 8.9% |
| | | A2B | 勤務している会員で医賠責加入者 | 344 | 116 | 33.7% |
| | | В | 勤務している会員で医賠責未加入者 | 489 | 115 | 23.5% |
| | | | 小 計 | 1,497 | 290 | 19.4% |
| 37 | 香川県 | A1 | 私的医療機関の開設者又は管理者である医師 (法人病院・診療所の管理者である医師を含む) | 731 | 60 | 8.2% |
| | | В | 上記以外の医師 | 1,205 | 252 | 20.9% |
| | | | 小 計 | 1,936 | 312 | 16.1% |
| 38 | 愛媛県 | 開業 | 開業医 | 1,084 | 49 | 4.5% |
| | | 勤務 | 勤務医 | 1,833 | 340 | 18.5% |
| | | | 小 計 | 2,917 | 389 | 13.3% |
| 39 | 高知県 | Α1 | 病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる 会員 | 514 | 52 | 10.1% |
| | | A2(B) | A1及びA2(C)会員以外の会員 | 491 | 95 | 19.3% |
| | | В | A2(B)のうち日医医賠責保険加入の除外を申請し た会員 | 320 | 44 | 13.8% |
| | | в' | 高知大学医師会に所属する日医非会員 | 20 | 3 | 15.0% |
| | | | 小 計 | 1,345 | 194 | 14.4% |
| 40 | 福岡県 | Α | 開業している会員 | 3,866 | 270 | 7.0% |
| | | в① | 勤務している会員 | 3,651 | 645 | 17.7% |
| | | B2 | 九州大学医師会会員、福岡県庁医師会会員並び に医育機関(大学・大学院等)に勤務の会員、及び 大学医師会部会会員 | 553 | 140 | 25.3% |
| | | С | 医師法に基づく研修医(臨床研修医)、及び医育機 関(大学・大学院等)に無給で所属している会員 | 18 | 5 | 27.8% |
| | | | 小 計 | 8,088 | 1,060 | 13.1% |

| | 都道府県 医師会 | 会員区分 | 区分の定義 | 会員数 (人) | 女性会員数(人) | 女性会員 割合 |
|----|-------------|-------|--|------------|----------|------------|
| 41 | 佐賀県 | А | 病院・診療所・老人保健施設の開設者・管理者及び それに準ずる会員(ただし公的医療機関を除く) | 649 | 50 | 7.7% |
| | | В① | 公的医療機関の長及び医療機関に勤務する母体 保護法指定医並びに公的医療機関を除く医療機関 の勤務会員(ただし保健所長を除く) | 483 | 91 | 18.8% |
| | | В2 | 上記以外の会員 | 281 | 51 | 18.1% |
| | | | 小 計 | 1,413 | 192 | 13.6% |
| 42 | 長崎県 | A1 | 病院・診療所の開設者、及びそれに準ずる会員 | 1,207 | 78 | 6.5% |
| | | A2(B) | A1及びA2(C)会員以外の会員 | 1,329 | 294 | 22.1% |
| | | В | A2(B)のうち日医医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員 | 597 | 82 | 13.7% |
| | | A2(C) | 医師法に基づく研修医 | 7 | 2 | 28.6% |
| | | С | A2(C)会員のうち日医医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員 | 85 | 32 | 37.6% |
| | | | 小 計 | 3,225 | 488 | 15.1% |
| 43 | 熊本県 | А | 私的医療機関(法人を含む)施設の管理者及び開 設者 | 1,322 | 67 | 5.1% |
| | | В1 | 大学卒業後10年以上の会員 | 1,494 | 261 | 17.5% |
| | | B2 | 大学卒業後10年未満の会員 | 140 | 43 | 30.7% |
| | | С | 医師法に基づく研修医 | 1 | 0 | 0.0% |
| | | | 小 計 | 2,957 | 371 | 12.5% |
| 44 | 大分県 | Α | 開業医 | 895 | 64 | 7.2% |
| | | В | 勤務医 | 1,214 | 221 | 18.2% |
| | | С | 医師法に基づく研修医 | 16 | 3 | 18.8% |
| | | | 小 計 | 2,125 | 288 | 13.6% |
| 45 | 宮崎県 | А | 個人立の病院・診療所・法人の管理者等 | 786 | 35 | 4.5% |
| | | В | 有給勤務会員 | 912 | 172 | 18.9% |
| | | С | 医師法に基づく研修医 | 2 | 0 | 0.0% |
| | | | 小 計 | 1,700 | 207 | 12.2% |

| | 都道府県 医師会 | 会員区分 | 区分の定義 | 会員数 (人) | 女性会員 数(人) | 女性会員 割合 |
|----|-------------|------|---|------------|--------------|------------|
| 46 | 鹿児島県 | A | 個人開業している会員、法人医療機関(ただし、公的医療機関又はそれに準ずる医療機関は除く。)の 代表者である会員、又は管理者である会員 | 1,196 | 71 | 5.9% |
| | | В | A会員及び、C会員以外の会員 | 2,654 | 515 | 19.4% |
| | | O | 医師法に基づく研修医 | 75 | 18 | 24.0% |
| | | | 小 計 | 3,925 | 604 | 15.4% |
| 47 | 沖縄県 | Α | 私的医療機関の開設者、管理医師もしくはこれに 準ずる医師 | 770 | 52 | 6.8% |
| | | В | A・C会員以外の勤務医 | 1,068 | 188 | 17.6% |
| | | O | 国・地方公務員及びこれに準ずる医師 | 444 | 79 | 17.8% |
| | | | 小 計 | 2,282 | 319 | 14.0% |
| | 合計 | | | 181,773 | 28,958 | 15.9% |

問3-1 貴会では貴都道府県下の全女性医師数(貴会会員外、未就労の女性医師 数を含む)を把握していますか

| | 都道府県 医師会 | 1. 調査や地域ネットワークの 中などで把握している | 2. 厚生労働省のデータでほぼ 把握している | 3. 把握していない |
|----|-------------|-------------------------------|---------------------------|------------|
| 1 | 北海道 | 1.95 (1911) 20 (0.0) | 151/20 00 | |
| 2 | | | | <u> </u> |
| | 青森県 | | | |
| 3 | 岩手県 | | | 0 |
| 4 | 宮城県 | | 0 | |
| 5 | 秋田県 | | | 0 |
| 6 | 山形県 | | | 0 |
| 7 | 福島県 | | 0 | |
| 8 | 茨城県 | | | 0 |
| 9 | 栃木県 | | 0 | |
| 10 | 群馬県 | | | 0 |
| 11 | 埼玉県 | | | 0 |
| 12 | 千葉県 | | 0 | |
| 13 | 東京都 | | | 0 |
| 14 | 神奈川県 | | | 0 |
| 15 | 新潟県 | | | 0 |
| 16 | 富山県 | | | Ō |
| 17 | 石川県 | | | Ö |
| 18 | 福井県 | | | Ö |
| 19 | 山梨県 | | | Ö |
| 20 | 長野県 | | | Ö |
| 21 | 岐阜県 | | | Ö |
| 22 | 静岡県 | | | 0 |
| 23 | 愛知県 | | | O |
| | | | 0 | |
| 24 | 三重県 | | 0 | |
| 25 | 滋賀県 | | | 0 |
| 26 | 京都府 | | | 0 |
| 27 | 大阪府 | | 0 | |
| 28 | 兵庫県 | | | 0 |
| 29 | 奈良県 | | 0 | |
| 30 | 和歌山県 | | 0 | |
| 31 | 鳥取県 | | | 0 |
| 32 | 島根県 | | | 0 |
| 33 | 岡山県 | | | 0 |
| 34 | 広島県 | | | 0 |
| 35 | 山口県 | | | 0 |
| 36 | 徳島県 | | | 0 |
| 37 | 香川県 | | | 0 |
| 38 | 愛媛県 | | | Ō |
| 39 | 高知県 | | | Ö |
| 40 | 福岡県 | | 0 | |
| 41 | 佐賀県 | | | 0 |
| 42 | 長崎県 | | 0 | |
| 43 | 熊本県 | | Ö | |
| 44 | 大分県 | | | 0 |
| 45 | 宮崎県 | | 0 | |
| 46 | 鹿児島県 | | | 0 |
| 47 | 沖縄県 | | | 0 |
| | • | | 10 | |
| | 合 計 | 0 | 13 | 34 |

問3-2 貴会では貴都道府県下の未就労の女性医師数を把握するための 取り組みをされていますか

| | 都道府県 医師会 | 1. はい | 2. いいえ | 具体的な内容 |
|----|-------------|-------|--------|---|
| 1 | 北海道 | | 0 | |
| 2 | 青森県 | | 0 | |
| 3 | 岩手県 | 0 | | 現状では会員外の女性医師数を把握できていないことか ら、各病院長に協力を求め医師会への加入を勧めている。 |
| 4 | 宮城県 | | 0 | |
| 5 | 秋田県 | | 0 | |
| 6 | 山形県 | | 0 | |
| 7 | 福島県 | | 0 | |
| 8 | 茨城県 | | 0 | |
| 9 | 栃木県 | 0 | | 平成27年、県医師会員・非会員を問わず加入することができる女性医師部会を設立し、メーリングリストを構築した。それにより、部会員から復職を希望している女性医師などの情報提供・情報共有ツールとして運用している。 |
| 10 | 群馬県 | | 0 | |
| 11 | 埼玉県 | | 0 | |
| 12 | 千葉県 | | 0 | |
| 13 | 東京都 | | 0 | |
| 14 | 神奈川県 | | 0 | |
| 15 | 新潟県 | | 0 | |
| 16 | 富山県 | | 0 | |
| 17 | 石川県 | 0 | | メンターを設置しているが、把握は困難である。 |
| 18 | 福井県 | | 0 | |
| 19 | 山梨県 | | 0 | |
| 20 | 長野県 | | 0 | |
| 21 | 岐阜県 | | 0 | |
| 22 | 静岡県 | | 0 | |
| 23 | 愛知県 | | 0 | |
| 24 | 三重県 | | 0 | |
| 25 | 滋賀県 | | 0 | |
| 26 | 京都府 | | 0 | |
| 27 | 大阪府 | | 0 | |
| 28 | 兵庫県 | | 0 | |
| 29 | 奈良県 | | 0 | |
| 30 | 和歌山県 | | 0 | |
| 31 | 鳥取県 | | 0 | |
| 32 | 島根県 | | 0 | |
| 33 | 岡山県 | | 0 | |
| 34 | 広島県 | | 0 | |

| | 都道府県 医師会 | 1. はい | 2. いいえ | 具体的な内容 |
|----|-------------|-------|--------|--|
| 35 | 山口県 | | 0 | |
| 36 | 徳島県 | | 0 | |
| 37 | 香川県 | | 0 | |
| 38 | 愛媛県 | | 0 | |
| 39 | 高知県 | | 0 | |
| 40 | 福岡県 | 0 | | 県内4大学の同窓会と連携し、福岡県医師会女性医師保育相談窓口の内容を同窓会誌に掲載してもらったり、本会の女性医師メーリングリスト登録者へ県で空きのある仕事の案内等を行っている。 |
| 41 | 佐賀県 | | 0 | |
| 42 | 長崎県 | | 0 | |
| 43 | 熊本県 | | 0 | |
| 44 | 大分県 | | 0 | |
| 45 | 宮崎県 | | 0 | |
| 46 | 鹿児島県 | | 0 | |
| 47 | 沖縄県 | | 0 | |
| | 合 計 | 4 | 43 | |

問3-3 貴会で貴都道府県下における未就労の女性医師数を把握している場合は、 可能な範囲でその数をご回答ください

| | 都道府県 医師会 | 人数 | 備考 |
|----|-------------|--------|-----------------|
| 1 | 北海道 | | |
| 2 | | | |
| 3 | 岩手県 | | |
| 4 | | | |
| 5 | 宮城県 | _ | |
| | 秋田県 | _ | |
| 6 | 山形県 | _ | |
| 7 | 福島県 | | |
| 8 | 茨城県 | _ | |
| 9 | 栃木県 | _ | |
| 10 | 群馬県 | _ | |
| 11 | 埼玉県 | _ | |
| 12 | 千葉県 | _ | |
| 13 | 東京都 | _ | |
| 14 | 神奈川県 | | |
| 15 | 新潟県 | _ | |
| 16 | 富山県 | _ | |
| 17 | 石川県 | 1 | |
| 18 | 福井県 | _ | |
| 19 | 山梨県 | _ | |
| 20 | 長野県 | _ | |
| 21 | 岐阜県 | - | |
| 22 | 静岡県 | _ | |
| 23 | 愛知県 | _ | |
| 24 | 三重県 | _ | |
| 25 | 滋賀県 | _ | |
| 26 | 京都府 | _ | |
| 27 | 大阪府 | | |
| 28 | 兵庫県 | _ | |
| 29 | 奈良県 | _ | |
| 30 | 和歌山県 | 22人 | |
| 31 | 鳥取県 | _ | |
| 32 | 島根県 | _ | |
| 33 | 岡山県 | _ | |
| 34 | 広島県 | _ | |
| 35 | 山口県 | _ | |
| 36 | 徳島県 | _ | |
| 37 | 香川県 | _ | |
| 38 | 愛媛県 | _ | |
| 39 | 高知県 | _ | |
| 40 | 福岡県 | _ | |
| 41 | 佐賀県 | _ | |
| 42 | 長崎県 | _ | |
| 43 | 能本県 | | |
| 43 | 大分県 | | |
| 44 | | | 厚労省のデータ |
| | 宮崎県 | 5人 | ドカヨツ ノーブ |
| 46 | 鹿児島県 | _ | |
| 47 | 沖縄県 | - 07.1 | |
| | 合 計 | 27人 | |

問 4-1 女性医師に関わる委員会や部会を設置していますか 問 4-2 その委員会や部会の名称をご回答ください

| | 都道府県 医師会 | 1.はい | 名 称 | 2.いいえ | 3.設置 予定 | 予定日 | 規約等 |
|----|-------------|------|---|-------|------------|---------|-----|
| 1 | 北海道 | | | 0 | | | |
| 2 | 青森県 | 0 | 男女共同参画委員会 | | | | 0 |
| 3 | 岩手県 | 0 | 岩手県医師会女性医部会 | | | | 0 |
| 4 | 宮城県 | 0 | 宮城県女性医師支援センター (宮城県女性医師支援会議) | | | | 0 |
| 5 | 秋田県 | 0 | 女性医師委員会 | | | | |
| 6 | 山形県 | 0 | ○ 勤務医部会 ○ 勤務医部会役員会 | | | | |
| 7 | 福島県 | 0 | 男女共同参画•医師支援委員会 | | | | |
| 8 | 茨城県 | 0 | 男女共同参画委員会 | | | | |
| 9 | 栃木県 | 0 | 〇 女性医師部会 〇 男女共同参画委員会 | | | | 0 |
| 10 | 群馬県 | 0 | 女性医師支援委員会 | | | | 0 |
| 11 | 埼玉県 | 0 | 埼玉県医師会女性医師支援検討委員会 | | | | |
| 12 | 千葉県 | 0 | 男女共同参画推進委員会 | | | | |
| 13 | 東京都 | 0 | 次世代医師育成委員会 | | | | |
| 14 | 神奈川県 | 0 | 神奈川県医師会勤務医部会の「男女共 同参画委員会」 | | | | |
| 15 | 新潟県 | 0 | 女性勤務医小委員会 | | | | |
| 16 | 富山県 | 0 | 男女共同参画委員会 | | | | 0 |
| 17 | 石川県 | 0 | ワークライフバランス委員会 | | | | |
| 18 | 福井県 | 0 | 女性医師対策委員会 | | | | |
| 19 | 山梨県 | | | 0 | | | |
| 20 | 長野県 | 0 | 勤務医委員会 | | | | 0 |
| 21 | 岐阜県 | 0 | ○ 岐阜県医師会男女共同参画委員会 (本会·勤務医部会合同) ○ 岐阜市医師会女性医師委員会 ○ 岐阜地区女医会 | | | | |
| 22 | 静岡県 | 0 | 女性医師支援委員会 | | | | 0 |
| 23 | 愛知県 | 0 | 男女共同参画委員会 | | | | |
| 24 | 三重県 | 0 | 女性医師の委員会 | | | | 0 |
| 25 | 滋賀県 | 0 | 医師のワーク・ライフ・バランスを 考える会(ワーキンググループ) 勤務医部会幹事会女性医師ワーキング | | | | |
| 26 | 京都府 | 0 | がある。 グループ | | | | |
| 27 | 大阪府 | 0 | 〇 男女共同参画検討委員会 〇 (府内11地域)ブロック女性医師支援 ワーキンググループ | | | | |
| 28 | 兵庫県 | 0 | ○ 男女共同参画推進委員会○ 兵庫県女性医師の会 | | | | 0 |
| 29 | 奈良県 | | | 0 | | | |
| 30 | 和歌山県 | 0 | 男女共同参画委員会 | | | | |
| 31 | 鳥取県 | | | | 0 | 平成28年8月 | |

| | 都道府県 医師会 | 1.はい | 名 称 | 2.いいえ | 3.設置 予定 | 予定日 | 規約等 |
|----|-------------|------|--------------------------|-------|------------|-----|-----|
| 32 | 島根県 | 0 | 島根県医師会男女共同参画委員会 | | | | |
| 33 | 岡山県 | 0 | 岡山県医師会女医部会 | | | | 0 |
| 34 | 広島県 | 0 | 広島県医師会女性医師部会 | | | | 0 |
| 35 | 山口県 | 0 | 男女共同参画部会 | | | | 0 |
| 36 | 徳島県 | 0 | 〇 男女共同参画委員会 〇 保育支援委員会 | | | | |
| 37 | 香川県 | | | 0 | | | |
| 38 | 愛媛県 | 0 | 愛媛県医師会女性医師部会 | | | | 0 |
| 39 | 高知県 | 0 | 高知県医師会男女共同参画·勤務医委員会 | | | | |
| 40 | 福岡県 | 0 | 福岡県医師会男女共同参画部会委員会 | | | | 0 |
| 41 | 佐賀県 | | | 0 | | | |
| 42 | 長崎県 | 0 | 長崎県医師会男女共同参画委員会 | | | | |
| 43 | 熊本県 | 0 | 熊本県医師会男女共同参画委員会 | | | | 0 |
| 44 | 大分県 | 0 | 大分県医師会男女共同参画委員会 | | | | 0 |
| 45 | 宮崎県 | 0 | 女性医師委員会 | | | | |
| 46 | 鹿児島県 | 0 | 鹿児島県医師会女性医師委員会 | | _ | | |
| 47 | 沖縄県 | 0 | 沖縄県医師会女性医師部会 | | | | |
| | 計 | 41 | | 5 | 1 | | 17 |

問4-3 その委員会や部会の構成員数をご回答ください(男女別、会員区分別)

※「問4-1」で「1. はい」と回答した41都府県医師会が回答

| | 都道府県医師会 | 会員区分 | 全構成員数 | 女性構成員数 (人) | 男性構成員数 (人) | 女性構成員 割合 |
|----|---------|------------|-------|------------|------------|-------------|
| 2 | 青森県 | Α | 3 | 1 | 2 | 33.3% |
| | | В | 6 | 5 | 1 | 83.3% |
| | | 非会員 | 6 | 4 | 2 | 66.7% |
| | | 小 計 | 15 | 10 | 5 | 66.7% |
| 3 | 岩手県 | Α | 5 | 5 | 0 | 100.0% |
| | | В | 10 | 10 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 15 | 15 | 0 | 100.0% |
| 4 | 宮城県 | Aa | 2 | 1 | 1 | 50.0% |
| | | Ва | 4 | 3 | 1 | 75.0% |
| | | Bb | 3 | 3 | 0 | 100.0% |
| | | Вс | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | 非 | 4 | 4 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 14 | 12 | 2 | 85.7% |
| 5 | 秋田県 | A1 | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | A2 | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | В | 6 | 4 | 2 | 66.7% |
| | | 小 計 | 8 | 6 | 2 | 75.0% |
| 6 | 山形県 | A2B | 240 | 49 | 191 | 20.4% |
| | | В | 679 | 87 | 592 | 12.8% |
| | | 準会員 | 126 | 32 | 94 | 25.4% |
| | | 小計 | 1,045 | 168 | 877 | 16.1% |
| 7 | 福島県 | A ① | 2 | 2 | 1 | 100.0% |
| | | A2(B) | 4 | 4 | 0 | 100.0% |
| | | В | 2 | 1 | 0 | 50.0% |
| | | 小計 | 8 | 7 | 1 | 87.5% |
| 8 | 茨城県 | A1 | 6 | 4 | 2 | 66.7% |
| | | A2 | 3 | 2 | 1 | 66.7% |
| | | В | 2 | 1 | 1 | 50.0% |
| | | С | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | 非会員 | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 13 | 9 | 4 | 69.2% |
| 9 | 栃木県 | A1 | 6 | 3 | 3 | 50.0% |
| | | A2 | 2 | 1 | 1 | 50.0% |
| | | A3 | 43 | 42 | 1 | 97.7% |
| | | В | 56 | 54 | 2 | 96.4% |
| | | 非会員 | 111 | 108 | 3 | 97.3% |
| | | 小 計 | 218 | 208 | 10 | 95.4% |
| 10 | 群馬県 | Α | 7 | 5 | 2 | 71.4% |
| | | В | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | 会員外 | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | 医師以外 | 1 | 0 | 1 | 0.0% |
| | | 小 計 | 10 | 7 | 3 | 70.0% |

| | 都道府県医師会 | 会員区分 | 全構成員数 (人) | 女性構成員数 (人) | 男性構成員数 (人) | 女性構成員 割合 |
|----|---------|--------|--------------|---------------|------------|-------------|
| 11 | 埼玉県 | Α | 10 | 2 | 8 | 20.0% |
| | | В | 2 | 2 | 0 | 100.0% |
| | | 非会員 | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | 小計 | 13 | 5 | 8 | 38.5% |
| 12 | 千葉県 | 診療所管理者 | 9 | 7 | 2 | 77.8% |
| | | 勤務 | 6 | 5 | 1 | 0.0% |
| | | 非会員 | 2 | 1 | 1 | 50.0% |
| | | 小 計 | 17 | 13 | 4 | 76.5% |
| 13 | 東京都 | Α | 4 | 4 | 1 | 100.0% |
| | | В | 2 | 1 | 3 | 50.0% |
| | | 大学正会員 | 6 | 3 | 1 | 50.0% |
| | | 非会員 | 1 | 0 | 0 | 0.0% |
| | | 小 計 | 13 | 8 | 5 | 61.5% |
| 14 | 神奈川県 | A(1) | 2 | 0 | 2 | 0.0% |
| | | A①A | 5 | | 5 | 0.0% |
| | | A2B | 2 | 0 | 2 | 0.0% |
| | | В | 8 | 3 | 5 | 37.5% |
| | | 小 計 | 17 | 3 | 14 | 17.6% |
| 15 | 新潟県 | A9 | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | В | 3 | 3 | 0 | 100.0% |
| | | С | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 5 | 5 | 0 | 100.0% |
| 16 | 富山県 | Α | 9 | 5 | 4 | 55.6% |
| | | B1 | 4 | 0 | 4 | 0.0% |
| | | B2a | 11 | 7 | 4 | 63.6% |
| | | 小 計 | 24 | | 12 | 50.0% |
| 17 | 石川県 | Α | 2 | | 0 | 100.0% |
| | | В | 6 | 2 | 4 | 33.3% |
| | | 非会員 | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 9 | 5 | 4 | 55.6% |
| 18 | 福井県 | Α | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | В | 4 | 1 | 3 | 25.0% |
| | | 非会員 | 2 | 2 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 7 | 4 | 3 | 57.1% |
| 20 | 長野県 | A1-1 | 1 | 0 | 1 | 0.0% |
| | | A1-2 | 5 | 0 | 5 | 0.0% |
| | | B1 | 3 | 1 | 2 | 33.3% |
| | | C | 1 | 0 | 1 | 0.0% |
| | | 非会員 | 1 | 0 | 1 | 0.0% |
| | | 小 計 | 11 | 1 | 10 | 9.1% |

| | 都道府県医師会 | 会員区分 | 全構成員数 (人) | 女性構成員数 (人) | 男性構成員数 (人) | 女性構成員 割合 |
|----|---------------------|--------|--------------|---------------|------------|-------------|
| 21 | 岐阜県 | Α | 8 | 3 | 5 | 37.5% |
| | 岐阜県医師会男女共同 参画委員会 | В | 11 | 7 | 4 | 63.6% |
| | PHARA | 非会員 | 2 | 2 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 21 | 12 | 9 | 57.1% |
| | 岐阜市医師会女性 医師委員会 | Α | 4 | 4 | 0 | 100.0% |
| | | В | 4 | 4 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 8 | 8 | 0 | 100.0% |
| | 岐阜地区女医会 | A•B | 51 | 51 | 0 | 100.0% |
| | | 非会員 | 21 | 21 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 72 | 72 | 0 | 100.0% |
| 22 | 静岡県 | Α | 7 | 3 | 4 | 42.9% |
| | | В | 4 | 2 | 2 | 50.0% |
| | | 非会員 | 3 | 2 | 1 | 66.7% |
| | | 小 計 | 14 | 7 | 7 | 50.0% |
| 23 | 愛知県 | Α | 7 | 5 | 2 | 71.4% |
| | | В | 8 | 6 | 2 | 75.0% |
| | (役員4名を含む) | С | 1 | 0 | 1 | 0.0% |
| | | 非会員 | 3 | 0 | 3 | 0.0% |
| | | 小 計 | 19 | 11 | 8 | 57.9% |
| 24 | 三重県 | Α | 4 | 4 | 0 | 100.0% |
| | | B① | 9 | 9 | 0 | 100.0% |
| | | B2 | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | 未 | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 15 | 15 | 0 | 100.0% |
| 25 | 滋賀県 | Α | 6 | 5 | 1 | 83.3% |
| | | В | 7 | 6 | 1 | 85.7% |
| | | 小 計 | 13 | 11 | 2 | 84.6% |
| 26 | 京都府 | Α | 1 | 0 | 1 | 0.0% |
| | | В | 11 | 7 | 4 | 63.6% |
| | | 非会員 | 3 | 3 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 15 | 10 | 5 | 66.7% |
| 27 | 大阪府 | Α | 6 | 3 | 3 | 50.0% |
| | 男女共同参画検討 委員会 | В | 8 | 5 | 3 | 62.5% |
| | | 小 計 | 14 | 8 | 6 | 57.1% |
| | ブロック女性医師 支援ワーキング | Α | 53 | 43 | 10 | 81.1% |
| | グループ | В | 58 | 47 | 11 | 81.0% |
| | | С | 4 | 4 | 0 | 100.0% |
| | | 非会員(B) | 10 | | 2 | 80.0% |
| | | 小 計 | 125 | 102 | 23 | 81.6% |

| | 都道府県医師会 | 会員区分 | 全構成員数 (人) | 女性構成員数 (人) | 男性構成員数 (人) | 女性構成員 割合 |
|----|---------------|----------------------|--------------|---------------|------------|-----------------|
| 28 | 兵庫県 | Α | 12 | 8 | 4 | 66.7% |
| | 男女共同参画推進委員会 | В | 5 | 5 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 17 | 13 | 4 | 76.5% |
| | 兵庫県女性医師の会 | Α | 174 | 166 | 8 | 95.4% |
| | | В | 149 | 148 | 1 | 99.3% |
| | | С | 6 | 6 | 0 | 100.0% |
| | | 未入会 | 38 | 38 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 367 | 358 | 9 | 97.5% |
| 30 | 和歌山県 | Α | 6 | 4 | 2 | 66.7% |
| | | В | 3 | 2 | 1 | 66.7% |
| | | 小 計 | 9 | 6 | 3 | 66.7% |
| 32 | 島根県 | 甲 | 3 | 0 | 3 | 0.0% |
| | | Z | 3 | 2 | 1 | 66.7% |
| | | 小 計 | 6 | 2 | 4 | 33.3% |
| 33 | 岡山県 | AA | 103 | 8 | 0 | 7.8% |
| | | AB | 12 | 1 | 1 | 8.3% |
| | | AAD | 7 | 0 | 0 | 0.0% |
| | | BB | 273 | 15 | 0 | 5.5% |
| | | BBD | 20 | 0 | 0 | 0.0% |
| | | 小 計 | 415 | 24 | 1 | 5.8% |
| 34 | 広島県 | Α | 7 | 7 | 0 | 100.0% |
| | | В | 8 | 6 | 2 | 75.0% |
| | | 小 計 | 15 | 13 | 2 | 86.7% |
| 35 | 山口県 | 第1号 | 5 | 5 | 0 | 100.0% |
| | | 第1号口 | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | 第2号ハ | 4 | 4 | 0 | 100.0% |
| | | 第3号 | 2 | 2 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 12 | 12 | 0 | 100.0% |
| 36 | 徳島県 | A ① | 3 | 2 | 1 | 66.7% |
| | 男女共同参画委員 会 | A2B | 6 | 4 | 2 | 66.7% |
| | | В | 5 | 1 | 4 | 20.0% |
| | 保育支援委員会 | 小 計 | 14 | 7 | 7 | 50.0% |
| | 休月又抜安貝云 | A① | 9 | 4 | 5 | 44.4% |
| | | A2B | 2 | 2 | 0 | 100.0% |
| | | B =1 | 2 | 2 | 0 | 100.0% |
| 20 | 恐怕 | 小 計 _{問業} | 13 | | 5 | 61.5% |
| 38 | 愛媛県 | 開業 勤務 | 6 | 3 6 | 0 | 75.0% 100.0% |
| | | 小計 | 10 | 9 | 1 | 90.0% |
| 39 | 高知県 | 小 副 A1 | 6 | 5 | 1 | 83.3% |
| 38 | IDM T | A2(B) | 7 | 1 | 6 | 14.3% |
| | | B | 3 | 0 | 3 | 0.0% |
| | | 小計 | 16 | | 10 | 37.5% |
| | <u> </u> | ,1, 11 | 10 | | 10 | 07.0/ |

| | 都道府県医師会 | 会員区分 | 全構成員数 (人) | 女性構成員数 (人) | 男性構成員数 (人) | 女性構成員 割合 |
|----|---------|------------|--------------|---------------|------------|-------------|
| 40 | 福岡県 | Α | 4 | 4 | 0 | 100.0% |
| | | B ① | 6 | 3 | 3 | 50.0% |
| | | B2 | 4 | 3 | 1 | 75.0% |
| | | 小 計 | 14 | 10 | 4 | 71.4% |
| 42 | 長崎県 | A1 | 2 | 0 | 2 | 0.0% |
| | | A2(B) | 3 | 2 | 1 | 66.7% |
| | | В | 4 | 4 | 0 | 100.0% |
| | | 非会員 | 4 | 2 | 2 | 50.0% |
| | | 小 計 | 13 | 8 | 5 | 61.5% |
| 43 | 熊本県 | Α | 6 | 1 | 5 | 16.7% |
| | | B1 | 7 | 4 | 3 | 57.1% |
| | | 小 計 | 13 | 5 | 8 | 38.5% |
| 44 | 大分県 | Α | 8 | 2 | 6 | 25.0% |
| | | В | 5 | 3 | 2 | 60.0% |
| | | 非会員 | 1 | 1 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 14 | 6 | 8 | 42.9% |
| 45 | 宮崎県 | Α | 5 | 4 | 1 | 80.0% |
| | | В | 4 | 3 | 1 | 75.0% |
| | | 非会員 | 6 | 6 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 15 | 13 | 2 | 86.7% |
| 46 | 鹿児島県 | Α | 4 | 4 | 0 | 100.0% |
| | | В | 6 | 4 | 2 | 66.7% |
| | | 小 計 | 10 | 8 | 2 | 80.0% |
| 47 | 沖縄県 | Α | 4 | 3 | 1 | 75.0% |
| | | В | 2 | 0 | 2 | 0.0% |
| | | С | 6 | 6 | 0 | 100.0% |
| | | 小 計 | 12 | 9 | 3 | 75.0% |
| | 合計 | | 2,755 | 1,263 | 1,102 | 45.8% |

問4-4 その委員会や部会の具体的な活動を教えてください

※「問4-1」で「1. はい」と回答した41都府県医師会が回答

| | 都道府県 医師会 | 具体的な内容 |
|---|-------------|--|
| 2 | 青森県 | ○ 勤務医の勤務環境改善 男性医師と女性医師が互いに協力しながら、医師全体、特に勤務医のワークライフバランスの改善が図れるよう必要な支援を行う。特に会員・非会員問わず、女性医師が出産・育児をしながら働き続けることができるよう支援活動を進めていく。勤務医部会との連携により、事業の普及・啓発を図る。上記の目的のために、以下の事業を行う・県委託事業である医師相談窓口の運営・ホームページ、ニュースレター、メールマガジン等を活用し、積極的な情報提供を行うとともに、医師会への理解を深めてもらう。・研修病院訪問による研修医・勤務医・病院管理者との情報交換・病院管理者・開設者への広報活動・仕事と育児の両立を支援するため、ファミリーサポートセンター、ベビーシッター派遣業者との話し合いを持ち、医師の働き方について理解を深めてもらう。 ○ 女性医師の医師会活動への参画推進 内閣府の第3次男女共同参画基本計画では、「2020年までに指導的地位に女性医師が占める割合を3割程度になるよう期待する。」という目標が設定されているが、医師会としても日医と協調しながら、取り組みを推進していく。 男女共同参画を促すために、勤務医・研修医・医学部学生を対象としたシンポジウム、セミナー、講演会を開催する。 |
| 3 | 岩手県 | ○ 岩手県女性医部会と岩手医科大学医学生との懇談会を年1回開催 ○ 岩手県女性医部会幹事会及び総会を年数回開催 ○ 女性医師就業支援事業 運営協議会・調整委員会 合同会議を年1回開催 ○ 各界(男女共同参画フォーラム、2020.30推進懇話会、日本医師会女性医師支援センター 事業北海道・東北ブロック会議等)に参加し、常任理事会において報告 |
| 4 | 宮城県 | ○ 宮城県女性医師支援センター事業の広報 ○ 相談窓口の設置 ○ セミナーの企画・開催 ○ 保育サービスに関する情報収集、情報提供等 ○ 宮城県女性医師支援会議の運営等 ○ 復職研修に関する情報収集及び情報提供 ○ 郡市医師会との連携 ○ 県内各種学術研修会等の開催に係る保育室設置の支援 ○ その他 |
| 5 | 秋田県 | ○ 女性医師等支援相談窓口事業 ○ 医学生、研修医等をサポートするための会の開催 ○ 女性医師の勤務環境整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会の開催 ○ 県医師会の女性医師支援活動周知のための臨床研修病院訪問 ○ あきた医師総合支援センターとの連携(キャリア支援カフェの共催等) |
| 6 | 山形県 | ○ 医師(女性)の短時間正職員制度導入及び地区医師会の病院への夜間救急支援についての検討 ○ 医学生、研修医等をサポートするための会の開催 ○ 女性医師サポート体制強化のための懇談会(山形県と本会の共催)を開催し、参加女性医師による現状、課題等について意見交換を行った。 |
| 7 | 福島県 | ○ 男女共同参画や女性医師支援に関する研修会、会議等の企画運営 ○「医師の労働環境に関する調査」の実施 |
| 8 | 茨城県 | ○ 研修会等の企画○ 女性医師就業支援や医師保育支援の事業管理○ 高校生作文コンクール審査○ 女性医師との懇談 |

| 9 | 栃木県 | ○ 女性医師部会 総会・特別講演会(1回)、理事会(1回)、会員メーリングリスト運用 ○ 男女共同参画委員会 研修会(2回)、医学生、研修医等をサポートするための会、女性医師の勤務環境の 整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会、男女共同参画委員会(1回) ○ 医療従事者のための有効な保育支援の調査・研究事業 アンケート調査(1回)、保育支援調査研究委員会(1回) |
|----|------|--|
| 10 | 群馬県 | ○ 群馬県医師会保育サポーターバンクの運営・拡充の検討 ○ 医学生、研修医等をサポートするための会の開催 ○ 相談窓口の設置、女性医師支援フォーラム(セミナー)等の開催の検討 ○ 日本医師会女性医師支援事業・男女共同参画事業への協力 |
| 11 | 埼玉県 | 年に数回、必要に応じて開催している。 |
| 12 | 千葉県 | ○ 医師会で男女共同参画推進の検討 ○ 研修医交流会で講演(PR) ○ 地域間の情報交換 ○ 調査の実施 ○ 会員構成など実態の把握 |
| 13 | 東京都 | 次世代医師キャリアサポートのさらなる推進について、今後協議検討を行っていく予定である (H27年10月現在 委員会を1回開催)。 |
| 14 | 神奈川県 | 医学生、研修医等をサポートするための会のテーマ、講師を選定する企画。 |
| 15 | 新潟県 | 〇 第1回委員会(平成27年7月31日開催) 〇「2020.30」実現をめざす地区懇談会(平成27年10月4日開催) |
| 16 | 富山県 | ○ 相談窓口事業 ○ 巡回相談 ○ 富山県医師会と医学生、臨床研修医が語る会(平成26年11月11日) ○ 講演会 ○ 富山大学医学生への講義 ○ 座談会 ○ 「2020.30」実現を目指す地区懇談会(第1回開催。第2回検討中) |
| 17 | 石川県 | ○ 勤務医活動推進委員会、並びにワークライフバランス委員会の合同委員会の開催○ 講演会、研修会等の開催○ 女性医師就業継続支援事業(県委託事業) |
| 18 | 福井県 | ○ 委員会を年1回開催 ○ 医学生、研修医等をサポートするための会の開催 |
| 21 | 岐阜県 | ○ 県の委託事業として、年2回程の委員会と3回の女性医師等就労継続支援講演会(その内1回は、医学生、研修医等をサポートするための会)、女性医師等窓口相談員養成のための研修会を行い、行政とも連携し、補助金・法制度についての講習会を組み入れている。また、年3か所程度、臨床研修病院を中心に男女問わず現場の若手医師、院長や指導医などの意見を聞くため、病院訪問を実施している(県)。 ○ 年1回、各病院での女性医師問題を提示していただき、地区医師会としてできることを中心に対応している。また、大きな問題は、県の男女共同参画委員会に上げている(岐阜市)。 ○ 研修会開催を中心に、まず女性医師が集まる場を設けることを中心に活動している。その場が各々の抱える問題を話し合い、解決の糸口と考えている(岐阜市)。 |
| 22 | 静岡県 | ○ 女性医師就業支援相談窓口の設置○ 女性医師ネットワークの構築○ 女性医師支援セミナー・シンポジウムの開催○ 女性医師復帰支援に向けた教育システムの構築○ 女性医師勤務状況等に関する実態調査、女性医師へのアンケート調査の実施 |

| 23 愛知県 ○ 委員会の開催(偶数月、年6回) ○ 医学生、研修医等をサポートするための会の開催 ○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会の開催 ○ 各種アンケートを定期的に実施。結果は本会ホームページにて公開予定。最新は、平成27年度に実施した「育児期継続就労支援に関するアンケート」 ○ 女性医師の委員会 平成26年度 第1回平成27年1月29日(木) 平成27年度 第2回平成27年4月16日(木) 日本女医会山本纊子先生講演第3回平成27年6月16日(木) 日本女医会山本纊子先生講演第3回平成27年度 平成28年1月30日(土)開催予定 今村聡日本医師会副会長(他2名)講演予定 ○ 女性医師の動務環境に関する講習会 平成27年度 平成28年1月30日(土)開催予定 今村聡日本医師会副会長(他2名)講演予定 ○ 女性医師懇談会の開催 ○ 県医師会ホームページ(女性医師支援コーナー)での情報発信 ○ 各関係機関とのネットワークに参画 ○ 日本医師会男女共同参画フォーラムに参加 ○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会 ○ 医学生、研修医等をサポートするための会 ○ 府医ホームページにて、「子育て医師支援情報」を発信 ○ 大阪府内の11地域ブロックにそれぞれ女性医師支援「報」を発信 ○ 大阪府内の11地域ブロックにそれぞれ女性医師支援「報」を発信 ○ 大阪府内の11地域ブロックにそれぞれの地域の基幹病院における「院内保育所」、「病児保育室」、「柔軟な勤務形態(短時間勤務など)」のいわゆる3点セットの充実に努めている。 ○ 地域の各病院での女性医師支援をめぐるさまざまな問題点について議論をしながら各病院における若手女性医師支援の支援、短時間動務など」のいわゆる3点セットの充実に落けている。 ○ 地域の名病院での女性医師支援をめぐるさまざまな問題点について議論をしながら各病院における若手女性医師支援シンポジウムを開催し、平成23年度シンポジウム開催9回、平成25年度にカリナの人民において、平成23年度シンポジウム開催9回、平成25年度にカリナの人民においてのシンポジウム開催9回、平成25年度にかけてのシンポジウム開催9回、平成25年度にかけてのシンポジウム開催9回、平成25年度にかけてのシンポジウム開催9回、平成25年度にかけてのシンポジウム開催9回、平成25年度にかけてのシンポジウム開催9回、平成25年度にかけてのシンポジウム開催9回、平成25年度にかけてのシンポジウム開催9回、平成25年度にかけてのシンポジウム開催9回、平成25年度にかけてのシンポジウム開催9回、平成25年度にかけてのシンポジウム開催9回、平成25年度にかけてのシンポジウム開催9回、平成25年度にかけてのシンポジウム開催9回、平成25年度にから平成25年度にかけてのシンポジウム開催9回、平成25年度の発達していただくなど、情報交換にも努めている。 |
|--|
| 24 三重県 |
| 25 滋賀県 |
| 26 京都府 ○ 医学生、研修医等をサポートするための会 ○ 府医ホームページにて、「子育て医師支援情報」を発信 ○ 大阪府内の11地域ブロックにそれぞれ女性医師支援ワーキンググループ(WG)を設置し、総計154人(男性33人、女性121人)がWG委員会活動を続けている。各ブロックでは、年に数回のWG会議が開催され、それぞれの地域の基幹病院における「院内保育所」、「病児保育室」、「柔軟な勤務形態(短時間勤務など)」のいわゆる3点セットの充実に努めている。 ○ 地域の各病院での女性医師支援をめぐるさまざまな問題点について議論をしながら各病院における若手女性医師との面談も重ね、問題点の把握と解決に努めている。 ○ 各WG主催の女性医師支援シンポジウムを開催し、そのシンポジウムのまとめを記録集として発刊した(平成23年度シンポジウム開催5回、平成24年度シンポジウム開催9回、平成25年度にかけてのシンポジウムにおいては、それぞれの地域ブロックの基幹病院の院長・副院長から、それぞれの病院の女性医師支援の実際について、講演していただくなど、情報交換にも努めている。 |
| 総計154人(男性33人、女性121人)がWG委員会活動を続けている。各ブロックでは、年に数回のWG会議が開催され、それぞれの地域の基幹病院における「院内保育所」、「病児保育室」、「柔軟な勤務形態(短時間勤務など)」のいわゆる3点セットの充実に努めている。 〇 地域の各病院での女性医師支援をめぐるさまざまな問題点について議論をしながら各病院における若手女性医師との面談も重ね、問題点の把握と解決に努めている。 〇 各WG主催の女性医師支援シンポジウムを開催し、そのシンポジウムのまとめを記録集として発刊した(平成23年度シンポジウム開催5回、平成24年度シンポジウム開催9回、平成25年度シンポジウム開催8回)。平成24年度から平成25年度にかけてのシンポジウムにおいては、それぞれの地域ブロックの基幹病院の院長・副院長から、それぞれの病院の女性医師支援の実際について、講演していただくなど、情報交換にも努めている。 |
| ○ 男女共同参画検討委員会は、「大阪府医師会女性医師支援プロジェクト - Gender Equality」の推進、「大阪府医師会院内保育所ネットワーク」の充実、大阪府内全病院を対象とした「院内保育所・託児施設の現況等に関するアンケート」調査の実施(第1回平成22年11月、第2回平成25年1月、第3回平成27年1月実施)、「イクメン医師を育てよう シンポジウム」の開催(第1回平成24年3月、第2回平成26年3月実施、第3回平成28年3月実施予定)、および「産休・育休中の代替医師を確保するための運用システムの検討」などに取り組んでいる。 |
| ○ 兵庫県医師会ドクターバンクとの連携 ○ 女性医師再就業支援の取り組み ○ 女性医師相談窓口の活用 ○ 研修医・勤務医ベビーシッター費用一部補助 ○ 女性医師の会フォーラム・研修会開催 ○ 病院研修医・勤務医との懇談会 ○ 大学病院医学生・研修医との懇談会 ○ ニュースレターの発行 年2回 ○ ホームページの充実(女性医師の会事業をホームページ等で広報) |
| 30 和歌山県 ○ アンケート調査 ○ 講演会での託児サービス ○ 医学生に対する講義・研修医レター(女性医師コーナーを含む)の発行配布 ○ 研修医に対するオリエンテーション及び新臨床研修医歓迎会の開催 ○ 女性医師フォーラム ○ 県医師会ホームページ(女性医師コーナー)での情報発信 ○ 県医師会医学会総会での関連演題の発表 ○ 女性医師メンター制度の発足 ○ 病院紹介冊子の発行 |
| 90 自共県 毎年、島根県医師会男女共同参画フォーラムー医学生、研修医等をサポートするための会を計 |

| 33 | 岡山県 | ○ 講演会の開催○ 女医部会報の発行○ 関連会議の出席○ イベント(山陽女子ロードレース)での乳がん・子宮がん検診啓発活動など |
|----|-----|--|
| 34 | 広島県 | 職業人として女性医師の役割を最大限に果たし、医師会活動への参画など、名実共に 男女共同参画社会の実現を図ることを目的とし、次の事業を行う。 ① 女性医師の医療現場での環境整備に関すること ② 男女共同参画の医療政策や医療行政及び医師会活動に関すること ③ 女性医師相互の親睦及び福祉の増進に関すること ④ その他本部会の目的達成のために必要な事業 |
| 35 | 山口県 | 現在、5つのワーキンググループを設けて活動している。 ① 勤務医環境問題グループ ② 育児(子育で)支援グループ ③ 女子医学生キャリア・デザイン支援グループ ④ 地域連携グループ ⑤ 広報グループ ⑥ 介護支援検討グループ |
| 36 | 徳島県 | ○ 医学生、研修医等をサポートするための会 ○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会 ○ 女性医師支援相談窓口の設置 ○ 保育支援(会員向け) |
| 38 | 愛媛県 | ○ 女性医師の医療現場での環境整備に関する事項○ 男女共同参画の医療政策や医療行為及び医師会活動に関する事項○ その他本部会の目的達成のために必要な事項 |
| 39 | 高知県 | ○ 委員会(年1~2回)の開催 ○ 研修会(年1回)の開催 ○ 大学医学部においての学生向け講義 |
| 40 | 福岡県 | ○ 女性医師が家庭と仕事を両立することが可能な医療現場の環境整備に関すること ○ 男女共同参画の医療政策や医療行政及び医師会活動に関すること ○ その他、本部会の目的達成のために必要な事業 |
| 42 | 長崎県 | 第3次地域医療再生基金を利用した、「女性医師育児サポート事業」を2年前に立ち上げ、その内容についての検討や、メディア、県議会議員等にも委員として参加してもらい、男女共同参画についての意見交換をしている。 |
| 43 | 熊本県 | ○ 本会、郡市等医師会、熊本大学(地域医療支援センターなど)の医師を構成メンバーとして 平成26年11月13日に男女共同参画委員会を設置。初年度は医学生、研修医等をサポート するための会を開催。 ○ 本年度は、上記研修会のほか、女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・ 管理者等への講習会を開催予定。また、熊本大学医学部附属病院男女共同参画推進 委員会、地域医療支援センターと連携し、本県における医師の離職率と離職の原因、 離職の抑制に対する研究を目的に、熊本県医師男女共同参画推進に関するアンケート調査 を実施。その結果を上記の病院長・開設者等への講習会において報告することとなっている。 |
| 44 | 大分県 | ○講演会、研修会等 ①女性医師の勤務環境整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会 ②医学生、研修医等をサポートするための会 ③医師確保のための職場環境を考える研修会 ④女性医師職場環境改善協議会 |

| 45 | 宮崎県 | ○ 委員会の開催○ 女性医師フォーラム・セミナーの開催(年3~4回)○ アンケート調査の実施(不定期) |
|----|------|--|
| 46 | 鹿児島県 | ○ 女性医師支援室において、短・長期離職者の再研修支援、復職支援相談について行政と協力して「女性医師復職研修・相談事業」を推進するとともに、働きやすい環境づくりに努める。 ○ 女性医師の勤務環境の整備やワークライフバランス等の啓発活動による就業継続支援を行う。 ○ 日医男女共同参画フォーラム等、医師会活動への積極的参加を促す。 ○ 日本医師会と医学生、研修医等をサポートするための会、女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会を共催して女性医師を取り巻く環境等、諸問題について協議・検討する。 ○ 保育支援・サポート事業・病児保育を含む認可保育所、保育所を設置している病院や保育施設と連携している医療機関等の把握・研修会事業等の推進・県医師会報の「保育園訪問記」を通じ保育情報の提供を行い、復職支援を推進 ○ 鹿児島大学医学部・歯学部附属病院 女性医師等支援センターと連携し、早期から女子医学生や研修医の意識向上やキャリア継続の支援に努める。 ○ 「2020.30」実現をめざす地区懇談会の開催 |
| 47 | 沖縄県 | 沖縄県医師会女性医師部会では、男女共同参画社会の実現、女性医師の積極的参加による医師会活動の活性化及び女性医師の交流の場としてより良い環境を整備することを目的に、以下の事業を行っている。 ① 女性医師部会役員会の開催 ② 女性医師フォーラム ③ 女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会 ④ 琉球大学医学部学生への講義の実施 ⑤ 出張プチフォーラム |

問4-5 その委員会や部会は勤務医委員会や勤務医部会と連携して活動を行って いますか

※「問4-1」で「1. はい」と回答した41都府県医師会が回答

| | 都道府 県 | 1. はい | 2. いいえ | 具体的な内容 |
|----|----------|-------|--------|--|
| 2 | 青森県 | 0 | | 勤務医部会活動の中には、男女共同参画委員会と連携する項目が盛り込まれており、昨年度は「勤務する医師の環境整備に関する講習会」を共催した。 |
| 3 | 岩手県 | 0 | | 岩手県女性医部会の活動に本会常任理事(勤務医部会長・副会長)も参画している。また、岩手県女性医部会の常任幹事が勤務医部会幹事を兼務することで、相互に情報共有を行っている。 |
| 4 | 宮城県 | 0 | | 本会勤務医委員会委員を兼任している委員がおり、情報を共有している。 |
| 5 | 秋田県 | 0 | | 当会では、本年7月に勤務医部会が設立された。前年までの勤務医委員会と の連携同様、今後も部会総会や合同研修会を開催する予定である。 |
| 6 | 山形県 | 0 | | 勤務医部会役員会で女性医師問題を検討している。 |
| 7 | 福島県 | | 0 | |
| 8 | 茨城県 | | 0 | |
| 9 | 栃木県 | 0 | | 勤務医部会と女性医師部会、男女共同参画委員会は共催での研修会、講演会の開催はないが、3つの部会、委員会は兼務している役員が多いため、研修会の内容や周知については、相互に協力体制を取って活動を行っている(男女共同参画委員会の副委員長は規程において勤務医部会長をあてることとなっている)。 |
| 10 | 群馬県 | | 0 | |
| 11 | 埼玉県 | 0 | | 勤務医部会の正副部会長が委員になっている。 |
| 12 | 千葉県 | 0 | | それぞれの委員会に担当理事が適宜出席。 |
| 13 | 東京都 | | 0 | |
| 14 | 神奈川県 | 0 | | 神奈川県医師会勤務医部会幹事の中から「男女共同参画委員会」委員を選出しているため、部会と連携して活動している。その他、「事業研究委員会」「部会報編集委員会」もそれぞれ部会の幹事から委員を選出している。 ※部会幹事は3つある委員会のうち2つに委員として参画するよう振り分けている。幹事会は年2回程度開催し、各委員会の活動報告を行っている。3つの委員会も年2回開催している。 |
| 15 | 新潟県 | 0 | | 勤務医委員会と女性勤務医小委員会を兼任する委員がおり、それぞれの委 員会での協議内容を把握している。 |
| 16 | 富山県 | 0 | | 講演会の開催「幸せを感じる働きかたを目指して」(H27.11.5開催予定)。 |
| 17 | 石川県 | 0 | | 委員4名が勤務医活動推進委員会委員と兼任している。 |
| 18 | 福井県 | | 0 | |
| 20 | 長野県 | 0 | | 勤務医委員会の中で女性医師対策のことを検討している。 |
| 21 | 岐阜県 | 0 | | ○ 男女共同参画委員会メンバーのなかに、勤務医部会から選出の委員も 含まれており、毎回委員会を合同で開催している(県)。 ○ 委員会構成委員に市内病院の院長又は男女共同参画に関する委員に 参加していただいている。このことにより、勤務医の問題に係ることが できる(岐阜市)。 |

| | 都道府 県 | 1. はい | 2. いいえ | 具体的な内容 |
|----|----------|-------|--------|--|
| 22 | 静岡県 | | 0 | |
| 23 | 愛知県 | 0 | | 男女共同参画委員会担当理事と勤務医委員会担当理事は、双方の委員会 副担当として兼任しているので、情報提供及び情報の共有をしつつ、連携活 動を常に行っている。 |
| 24 | 三重県 | 0 | | 医学生、研修医等をサポートするための会(H27.10.21(水)於:三重大学) |
| 25 | 滋賀県 | 0 | | 本会勤務医検討会と兼任している担当者が多数おり、情報を共有している。 |
| 26 | 京都府 | 0 | | 勤務医部会の正副幹事長及び女性委員にて構成される委員会である。 |
| 27 | 大阪府 | 0 | | ○ 女性医師支援WG会議の委員を勤務医部会から推薦するとともに、勤務医部会においてWG会議の報告や、WG主催の女性医師支援シンポジウムの報告をするなど、勤務医部会と協働して女性医師支援を行っている。○ 勤務医部会の事業計画にも「女性医師支援の充実」「産休・育休中の代替医師を確保するための運用システムの検討」を掲げている。 |
| 28 | 兵庫県 | | 0 | |
| 30 | 和歌山県 | 0 | | 研修医に対する各種働きかけ、会費減免制度実施などに関し連携している。 |
| 32 | 島根県 | | 0 | |
| 33 | 岡山県 | 0 | | 講演会の合同開催など。 |
| 34 | 広島県 | | 0 | |
| 35 | 山口県 | 0 | | 男女共同参画部会長が勤務医部会の会議に参加し、情報の共有及び意見 交換を行うなど、連携を図っている。 |
| 36 | 徳島県 | 0 | | 合同で研修会を実施。 |
| 38 | 愛媛県 | 0 | | 年に1度開催している医師会オリエンテーション(勤務医病院部事業)において、女性医師部会の活動を紹介している。 |
| 39 | 高知県 | 0 | | 昨年度から名称を「男女共同参画・勤務医委員会」と改め、一体化した委員会 を発足している。 |
| 40 | 福岡県 | 0 | | 一部の担当理事・委員が勤務医委員会と男女共同参画部会委員会を兼務しており、情報共有を行っている。また、過去においては講習会を共同開催した。 |
| 42 | 長崎県 | | 0 | |
| 43 | 熊本県 | | 0 | |
| 44 | 大分県 | | 0 | |
| 45 | 宮崎県 | | 0 | |
| 46 | 鹿児島県 | | 0 | |
| 47 | 沖縄県 | | 0 | |
| Ę | 計 | 26 | 15 | |

問5 女性医師への取り組みについてご回答ください

(1) 女性医師に関する研修会や講習会を実施していますか

| | 都道府県 医師会 | 1. はい | 2. いいえ | 具体的な内容 |
|----|-------------|-------|--------|---|
| 1 | 北海道 | 0 | | ○ 医学生との座談会、医学生・研修医と語る会、相談窓口利用者との 懇談会 ○ 道内三大学において開催する「医学生と語る会」、医学生キャリア 形成セミナー、日医「2020.30推進懇話会」北海道出席者連絡会、 女性医師の勤務環境整備に関する講習会 |
| 2 | 青森県 | 0 | | ○ 平成18~23年 女性医師懇談会(平成22年は震災で中止) ○ 平成26年 勤務する医師の環境整備に関する講習会 |
| 3 | 岩手県 | 0 | | ○ 岩手県医師会女性医部会総会 女性医師の社会性を養うことを目的として、女性医師目線の発案に よる女性医師・地域住民を対象とした講演会の開催 ○ 岩手県女性医部会と岩手医科大学医学生との懇談会 女性医師の自立アップを目的として、キャリア女性医による講演会を 行っている。 |
| 4 | 宮城県 | 0 | | 仙台市内、県北、県南で女性医師支援に関するセミナーを開催。また、 日医共催による医学生・研修医のセミナーや病院長・管理者等向け講 習会も開催した。 |
| 5 | 秋田県 | 0 | | ○ 医学生、研修医等をサポートするための会の開催○ 女性医師の勤務環境に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会の開催○ あきた医師総合支援センターとの連携(キャリア支援カフェの共催等) |
| 6 | 山形県 | | 0 | |
| 7 | 福島県 | 0 | | ○ 医学生、研修医等をサポートするための会○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会 |
| 8 | 茨城県 | 0 | | 男女共同参画フォーラム |
| 9 | 栃木県 | 0 | | ○ 女性医師部会を設立し、本年度は8月1日に設立総会・特別講演会を開催した。特別講演には、内閣府男女共同参画局 武川恵子局長をお招きし「女性が輝く社会を目指して」と題した講演をいただいた。総会・特別講演会は来年度以降も継続して開催する予定である。 ○ 医学生、研修医等をサポートするための会 ○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会 |
| 10 | 群馬県 | | 0 | |
| 11 | 埼玉県 | 0 | | ○ 医学生、研修医等をサポートするための会(平成27年8月23日) ○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会(平成27年2月開催) ○ 女性医師支援に関する座談会(女性医師9名による)(平成26年11月19日開催) ○ 女性医師懇談会(出席女性医師31名)(平成27年9月5日開催) |
| 12 | 千葉県 | 0 | | 地区医師会男女共同参画担当役員と県医師会男女共同参画推進委員 会の合同会議を開催 |

| | 都道府県 医師会 | 1. はい | 2. いいえ | 具体的な内容 |
|----|-------------|-------|--------|---|
| 13 | 東京都 | 0 | | 医学生、研修医等をサポートするための会の開催 |
| 14 | 神奈川県 | | 0 | |
| 15 | 新潟県 | 0 | | ○ 女性医師支援に関する懇談会(平成22年2月21日開催) ○ 女性医師支援を考えるシンポジウム(平成23年3月6日開催) ○ 女性医師支援講演会(平成24年2月26日開催) ○ 女性医師支援フォーラム(平成24年12月2日開催) ○ 女性医師支援イベント(平成25年10月19日、平成26年10月26日、平成27年10月25日開催) ○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会(平成26年3月7日開催) |
| 16 | 富山県 | 0 | | ○ 講演会 幸せを感じる働きかたを目指して(平成27年11月5日開催)○ 座談会(年2~3回開催) 子育てしながらキャリアアップを語る会(平成27年7月28日開催)○ 富山県医師会と医学生・臨床研修医が語る会(H26.11.11) |
| 17 | 石川県 | 0 | | ○ 勤務医フォーラム○ 病診連携の集い○ 石川県臨床研修病院合同説明会 |
| 18 | 福井県 | | 0 | |
| 19 | 山梨県 | 0 | | 医学生、研修医等をサポートするための会 |
| 20 | 長野県 | | 0 | |
| 21 | 岐阜県 | 0 | | ○ 女性医師等就労継続支援講演会(年3回:そのうち1回は医学生、研修医等をサポートするための会)、女性医師等窓口相談員養成のための研修会(年1回)(県) ○ A夏季研修会、B総会を年2回、研修会を開催(岐阜市) A:医療分野、B:社会的分野に分けて定期的に行い、20~30人が参加している。 |
| 22 | 静岡県 | 0 | | 〇「女性医師ロールモデル講演会」の開催(平成27年9月18日) 〇「女性医師支援フォーラム」の開催(平成27年12月12日) |
| 23 | 愛知県 | 0 | | ○ 医学生、研修医等をサポートする会 ○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者 等への講習会 |
| 24 | 三重県 | 0 | | 女性医師の勤務環境の整備に関する講習会(H28.1.30(土)開催予定) |
| 25 | 滋賀県 | 0 | | ○ 医学生、研修医等をサポートするための会 ○ 滋賀県女性医師交流会 |
| 26 | 京都府 | 0 | | ○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者 等への講習会 ○ 医学生、研修医等をサポートするための会 |
| 27 | 大阪府 | 0 | | ○ 医学生、研修医等をサポートするための会 平成26年度 平成27年2月14日(土)大阪大学 銀杏会館 主催:大阪大学大学院医学系研究科、大阪府医師会、日本医師会 平成27年度(予定) 平成27年12月5日(土)関西医科大学 加多乃講堂 主催:関西医科大学医師会、大阪府医師会、日本医師会 |

| | 都道府県 医師会 | 1. はい | 2. いいえ | 具体的な内容 |
|----|-------------|-------|--------|--|
| 28 | 兵庫県 | 0 | | ○ 女性医師の会研修会(年1回冬) ○ 女性医師の会フォーラム(年1回夏) 両会とも、女性医師のおかれている環境(出産・育児・介護等により診療 業務の中断を余儀なくされる)や女性医師が活躍できるような勤務状況 等の諸問題を検討し、ともに考えていくことを目的とする。 |
| 29 | 奈良県 | | 0 | |
| 30 | 和歌山県 | 0 | | ○ 女性医師・医学生、研修医等をサポートするための会(平成25年12月開催、日医・県医師会・日赤和歌山医療センターと共催) ○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者への講習会(平成26年2月開催) ○ 女性医師・研修医等をサポートするための会(平成26年9月・10月・11月) ○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者への講習会(平成27年1月開催) ○ 医学生へのワークライフバランス講義(平成27年11月) ○ 女性医師フォーラム(平成27年11月) |
| 31 | 鳥取県 | 0 | | 医学生、研修医等をサポートするための会、「鳥取県輝く女性医師の 会」を開催した。 |
| 32 | 島根県 | 0 | | 「島根県男女共同参画フォーラムー医学生、研修医等をサポートするための会」を年1回開催している。 |
| 33 | 岡山県 | 0 | | ○ 医学生、研修医等をサポートするための会 ○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者 等への講習会 |
| 34 | 広島県 | 0 | | ○ 医師の勤務環境整備に関する病院長等管理者への講習会 (平成27年8月22日) ○ 医学生、研修医等をサポートするための会(平成27年10月28日) ○ 女性医師部会総会(平成27年2月20日) |
| 35 | 山口県 | 0 | | 年1回、部会総会・特別講演会を開催している。 |
| 36 | 徳島県 | 0 | | ○ 医学生、研修医等をサポートするための会 ○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・ 管理者等への講習会 |
| 37 | 香川県 | 0 | | 医学生、研修医等をサポートする会として「医学生と医師の卒後キャリア形成に関する情報交換会」を香川大学医学部附属病院に協力いただき、年に一度開催している。 |
| 38 | 愛媛県 | 0 | | ○ 男女研修医・医学生との懇談会の開催○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会の開催○ 女性医師交流会の開催 |
| 39 | 高知県 | 0 | | 医学生、研修医等をサポートするための会 |
| 40 | 福岡県 | 0 | | ○ 日本医師会女性医師支援センターからの補助金30万円を活用し、女性医師の勤務環境整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会を年1回開催している。○ 県内4大学で主に学生を対象とした講習会を開催している。○ 県内1大学では授業の1コマを担当理事がワークライフバランスについて講義している。 |
| 41 | 佐賀県 | 0 | | 平成19年度以降、年に1回「女子医学生・女性研修医等をサポートするための会」として開催していた。対象を拡大し、女性医学生を中心に、男性医学生等も含め「女性医師・勤務医師・医学生等をサポートするための会」として開催している。 |

| | 都道府県 医師会 | 1. はい | 2. いいえ | 具体的な内容 |
|----|-------------|-------|--------|--|
| 42 | 長崎県 | 0 | | ○ 医学生、研修医等をサポートするための会平成27年7月17日(金)8:50~16:10 長崎市で開催(平成22年度から長崎県医師会主催、長崎県女性医師の会(長崎大学病院内)、長崎大学医師育成キャリア室、長崎県、日本医師会との共催で毎年実施) ○ 平成27年度女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会平成27年9月5日(土)15:00~17:30 長崎市で開催 ○ 2020.30を目指す地区懇談会平成27年10月5日(月)18:30~20:30 長崎市で開催 |
| 43 | 熊本県 | 0 | | ○ 平成26年度、平成27年度に医学生、研修医等をサポートするための会の講習会を開催○ 平成27年度「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」を開催 |
| 44 | 大分県 | 0 | | ○ 女性医師の勤務環境整備に関する病院長・病院開設者・管理者等への講習会 ○ 医学生、研修医等へのサポートするための会 ○ 医師確保のための職場環境を考える研修会 ○ 女性医師職場環境改善協議会 (大学女性医療人キャリア支援センター、臨床研修病院、地域医療支援病院、医師会立病院等) ○ 職場環境アンケート調査 ○ 女性医師の再就職支援に関するアンケート調査(本年10月調査中) |
| 45 | 宮崎県 | 0 | | ○ 女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会○ 医学生、研修医をサポートするための会 |
| 46 | 鹿児島県 | 0 | | 日医との共催で、勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理 者等への講習会を開催している。 |
| 47 | 沖縄県 | 0 | | ○ 女性医師フォーラム 近年、医師全体に占める女性医師の割合が増加しており、女性医師を取り巻く現状や諸問題の解決にむけて、さまざまなテーマを取り上げフォーラムを開催している。 ○ 女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会女性医師の働きやすい環境を整えていくことが、医師確保の面からも喫緊の課題であると考えている。そのため、各施設の女性医師の働きやすい環境を目指し意見交換を行い、より良い勤務環境整備や環境改善等につなげる。 ○ 琉球大学医学部学生への講義女性医師等が抱えるさまざまな課題に適切に対処し、男女共同参画社会の実現を果たしていくためには、医学生の時期からキャリア教育や職業意識の啓発が極めて重要であり、医学部学生への講義に役員を派遣している。 |
| | 合 計 | 41 | 6 | |

(2)女性医師等相談窓口事業に対する取り組み状況と、その具体的な内容を教えて ください

| | 都道府県 医師会 | 1. 設置済 | 2. 交渉中 | 3. 未対応 | 4. その他 | 具体的な内容 |
|----|-------------|--------|--------|--------|--------|--|
| 1 | 北海道 | 0 | | | | ○ 育児支援事業 子育て支援事業者(NPO法人)と連携し、病気や緊急 時に支援する事業 ○ 復職支援事業 地域における復職研修支援を実施し、復職を目指し 研修を希望する女性医師等に対して、より身近な地域 の医療機関において研修が受けられるよう医療機関 へ委託する事業 |
| 2 | 青森県 | 0 | | | | 平成21年度より県の委託事業として運営。男女合せて5名の医師が医師就業及び各種相談、職員2名が保育相談を 受けている。 |
| 3 | 岩手県 | 0 | | | | 仕事と育児を両立させたいという医師に対して育児サポートを紹介している。また、離職中のブランクがあるが 仕事に復帰したいという医師に対して復帰のための研修 先を紹介している。 |
| 4 | 宮城県 | 0 | | | | 電話およびホームページのメール受付フォームにて相談 を受け付けている。 |
| 5 | 秋田県 | 0 | | | | ○ 相談窓口事業の広報 (ホームページ、チラシの配付等)○ 各相談員による個別相談○ 相談員の研修○ 事業周知および課題の共有のための臨床研修病院 訪問 |
| 6 | 山形県 | 0 | | | | 山形県女性医師支援ステーションを設置し、ホームページによる女性医師が必要とする情報の提供、並びに電話、メール等による相談対応を行っている。 |
| 7 | 福島県 | | | 0 | | |
| 8 | 茨城県 | 0 | | | | 相談員を置いて、病院等を訪問したり電話相談を行っている。 |
| 9 | 栃木県 | 0 | | | | 女性医師部会事業の中に「相談窓口」としての機能を設けており、電話相談ではあるが、女性医師の様々な相談に対し、ワンストップで適切な支援ができるよう努めている。 |
| 10 | 群馬県 | | | | 0 | |
| 11 | 埼玉県 | 0 | | | | ○ ホームページの設置 ○ 相談件数(平成26年度)17件のうち女性医師から11件 ○ 求人情報の掲載(136件) |
| 12 | 千葉県 | | | | 0 | NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク(千葉大学医学部内に設置)で運営中 |
| 13 | 東京都 | | | 0 | | |
| 14 | 神奈川県 | | | | 0 | 女性医師を含めた就業支援として「医師バンク」を設置し ている。 |
| 15 | 新潟県 | | | 0 | | |

| | 都道府県 医師会 | 1. 設置済 | 2. 交渉中 | 3. 未対応 | 4. その他 | 具体的な内容 |
|----|-------------|--------|--------|--------|--------|---|
| 16 | 富山県 | 0 | | | | ○ パンフレットの作成配布○ 普及グッズ作成配布○ ホームページの充実(応援メッセージコーナー開設) |
| 17 | 石川県 | 0 | | | | ✓ メンターによる院内活動(相談、情報提供、座談会の開催) ✓ コーディネーターによる相談対応 ✓ セミナー等の企画、開催、大学講義の参加 ✓ 各種調査の実施 ✓ メンター活動報告会の開催 ✓ パンフレット、ホームページの更新 |
| 18 | 福井県 | 0 | | | | |
| 19 | 山梨県 | | 0 | | | |
| 20 | 長野県 | | | 0 | | |
| 21 | 岐阜県 | 0 | | | | ○ 県委託事業として、岐阜県医師会、地域医師会、臨床研修病院に女性医師等相談窓口の設置を進めている。 ○ 地域医師会においても設置済みの医師会もある。 ○ 地域医師会の担当理事(女性)と事務職員で何かあれば対応している(郡上市)。 ○ 「2020.30」岐阜地区会議(岐阜市) |
| 22 | 静岡県 | | | | 0 | 浜松医科大学が開設している女性医師支援センターとの 連携・協力のもと、相談窓口事業を含む女性医師支援事 業の県内拡充をはかる。 |
| 23 | 愛知県 | | 0 | | | 日本医師会男女共同参画委員会のメンバーに、愛知県選出の委員がいるため、交渉はしている。しかし、予算枠を確保されていないので、実施できない状況。引き続き交渉予定である。 |
| 24 | 三重県 | 0 | | | | 医療勤務環境改善支援センターを、三重県医師会関内に 開設(H26.8.28)。 * 労務管理支援と医業支援を併せて 医師会が委託。 |
| 25 | 滋賀県 | | | | 0 | 県行政と滋賀医科大学との連携で、「滋賀県キャリアサポートセンター」を同大学に設置。結婚、子育て等により臨床現場を離れている女性医師への相談窓口事業を行っている。同センター運営委員会に医師会から2名が委員として参画している。 |
| 26 | 京都府 | | | 0 | | |
| 27 | 大阪府 | 0 | | | | 大阪府医師会に相談窓口を設置している。また、11の 女性医師支援WG会議がそれぞれ年数回開催されて おり、そのWG会議において、各地域ブロックそれぞれの 病院から様々な相談を受け付けて、解決策を検討してい る。 |
| 28 | 兵庫県 | 0 | | | | 育児、介護、復職、転職、再研修、勤務環境、仕事と家庭 の両立、その他様々な女性医師が抱える悩みを先輩医師 が伺い、アドバイスをしている。 |
| 29 | 奈良県 | | | 0 | | |
| 30 | 和歌山県 | | | | 0 | 平成27年10月1日より女性医師メンター制度を発足した。 その中に相談窓口業務も包括した。 |

| | 都道府県 医師会 | 1. 設置済 | 2. 交渉中 | 3. 未対応 | 4. その他 | 具体的な内容 |
|----|-------------|--------|--------|--------|--------|---|
| 31 | 鳥取県 | 0 | | | | 平成26年度に鳥取県内の女性医師・医学生を対象に、 女性医師相談窓口「Joy!しろうさぎネット」を設置した。 出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立や、離職後 の再就職への不安を抱える女性医師に対して助言や 情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の 促進を図っている。相談方法は、Eメールにて行っている。 |
| 32 | 島根県 | | | 0 | | |
| 33 | 岡山県 | 0 | | | | 相談専用携帯メールアドレスを広報し、相談があれば担 当理事が対応している。 |
| 34 | 広島県 | 0 | | | | |
| 35 | 山口県 | 0 | | | | ○ 育児支援を希望する女性医師のニーズに沿う保育施設及び保育にあたる者等に関する情報の提供 ○ 女性医師と希望先の保育施設及び保育にあたる者等との面接日時・場所の連絡調整及び面接同席(面接に先立ち希望施設等を事前訪問し、育児支援の希望内容との比較評価を行い、これを当該女性医師に情報提供) ○ 山口県内における保育施設及び保育にあたる者等と保育内容の状況把握 ○ 関係団体との連携、また、ホームページや医師向け刊行物への広告掲載等の方法を通じた本事業及び相談窓口に関する広報 ○ 女性医師の育児と勤務の両立を支援するための相談対応等 ○ その他、広報パンフレット・相談整理票の作成 |
| 36 | 徳島県 | 0 | | | | ○ ホーム―ページ○ リーフレット○ 郡市医師会や基幹病院、同門会で広報活動を 行っている。 |
| 37 | 香川県 | 0 | | | 0 | ○ドクターバンクを運営しているので、女性医師の求職があった場合には適宜相談に応じている。○女性医師・医学生サポートネットとして「香川オリーブねっと」を開設しており、問合せフォームより相談があった場合は対応することとしている。 |
| 39 | 高知県 | 0 | | | | ○ 育児に関する相談○ 就労環境改善事業のご案内○ 病院内保育所事業のご案内 |
| 40 | 福岡県 | 0 | | | | 平成25年度より、県の補助金による「福岡県医師会女性 医師保育相談窓口」を開設。対応を行うのは、実際に 子育てを経験した保育士で、仕事と子育ての両立の仕方 や時間外保育に関する情報の提供など、会員・非会員を 問わず受け付けている。また、平成21年度から女性理事 が「女性医師相談窓口」を行っている。 |
| 41 | 佐賀県 | | | | 0 | 本会では相談窓口事業は行っておらず、県が佐賀大学医学部へ委託し、設置しており、下記の事業を実施している。 ① 子育て支援等の情報提供 ② 講演会、講習会の開催案内 ③ スキルトレーニング ④ 再就職に関する相談支援 など |

| | 都道府県 医師会 | 1. 設置済 | 2. 交渉中 | 3. 未対応 | 4. その他 | 具体的な内容 |
|----|-------------|--------|--------|--------|--------|---|
| 42 | 長崎県 | | | | 0 | |
| 43 | 熊本県 | | | | 0 | 本会は直接関与していないが、熊本市医師会が熊本県の 委託を受けて「熊本県女性医師キャリア支援センター」を 開設し、その中で相談窓口事業が行われている。 |
| 44 | 大分県 | | | 0 | | |
| 45 | 宮崎県 | 0 | | | | ○ 出産、育児、保育、介護等の問題について、利用できるサービスの情報提供○ その他、多岐にわたる相談 |
| 46 | 鹿児島県 | 0 | | | | 電話、メール等で相談を受け付けている。これまでに46件 の相談があった。 |
| 47 | 沖縄県 | 0 | | | | 女性医師等の離職防止や再就業の促進を図ることを目的に設置している。さらに、労働環境改善の促進を図る周知 啓発活動や医師への職業紹介、出産や育児、再就業など の相談に応じる体制を整備している。 |
| î | 合 計 | 27 | 2 | 8 | 10 | |

(3) その他の取り組みがありましたらご記入ください

| | 都道府県 医師会 | 事業名等 | 具体的な内容 |
|----|-------------|--|---|
| 1 | 北海道 | 医師の就労環境づくりを支援する事業周 知のための臨床研修指定病院の訪問 | 女性医師等支援相談窓口事業を含めて、医師の健康的な就労環境づくりに必要な支援を紹介し、 有効に活用していただくために、管理職ならびに研修医をはじめとする若い医師に説明と相互の意見 交換を行う事業 |
| | | 無料職業紹介事業 | 復職を希望している相談窓口利用者に対し、医療機関の求人情報の提供と復職研修終了後の再就職先の紹介に加えて、雇用関係の成立までを支援する事業 |
| 2 | 青森県 | 託児室設置補助 | 県内で開催される研修会及び講演会で青森県医師会が共催、後援するもの、及び郡市医師会が主催、共催、後援するものに対し、①託児室設置費用、②育児サポーター費用、③障害保険料を助成する。 |
| | 11 111111 | 研修病院訪問 | 県内の自治体病院を訪問し、男女共同参画事業 の周知を図ることを目的とし、あわせて現場の研 修担当や若い医師の声を事業に反映させるべく、 意見交換を行っている。 |
| | 宮城県 | 研修病院訪問 | 県内(主に仙台市内)の病院を訪問し、日医女性 医師支援センターや宮城県女性医師支援センター の取り組みの紹介、訪問病院の制度や実態につ いてディスカッションを行っている。 |
| 4 | | 医師を目指す高校生向け講習会 | 高校生向けとして、医師の仕事の素晴らしさ等について講演している。出席者の半分が女子高生なので、女性医師の大変さや仕事のやりがいについて伝えている。 |
| | | 託児サービス併設費用助成 | 県内で開催される研修会及び講演会、各医学会 等に託児室を設置する際の費用を助成している。 1研修会(講習会)につき2万円を限度としている。 |
| 5 | 秋田県 | 指導医のための教育ワークショップ | 県医師会主催の指導医養成のための教育ワークショップで、委員会委員が女性医師と初期臨床研修、女性医師支援等についてランチョン形式で講演した。 |
| | | 新医師歓迎レセプション | 県医師会主催の新医師歓迎会で、委員会委員が 県医師会の男女共同参画に対する取り組みを紹 介し、医師会加入への呼びかけを行った。 |
| 8 | 茨城県 | 医師保育支援事業 | 市町村ファミリーサポートセンターと連携した取り 組みを行っている。 |
| 10 | 群馬県 | 群馬県医師会保育サポーターバンク | 地域医療再生基金を利用して、平成24年6月より 医師子息の保育支援を実施している。子育て医師 保育支援相談員が医師と保育サポーターをコー ディネートし、病時等緊急時にも対応している。補 助金より、利用料金の一部を助成している。 |
| 11 | 埼玉県 | 病院訪問 | 県内の病院を訪問し、女性医師支援対策の状況 についてホームページに紹介。 |
| 15 | 新潟県 | 女性医師子育てサポート事業 | 託児所やベビーシッター等を利用した場合に利用料金を一部助成。利用料金の1万円を超えた部分を助成し、助成額上限は月2万円。 |

| | 都道府県 医師会 | 事業名等 | 具体的な内容 |
|----|-------------|------------------------------|---|
| | | 巡回相談 | 本会役員が県内の病院へ直接訪問させていただき、それぞれの病院における新しい取り組みや、 現場で働く医師からのお話を伺う。 |
| 16 | 富山県 | ハンドブック作成 | 医師向けハンドブックを作成する。今年度、発行予定で妊娠中、子育て支援に関する情報、復職・再就職支援に関する情報、応援メッセージを掲載する。 |
| 17 | 石川県 | 復職研修事業 | 出産・育児・介護等のため離職し、現場復帰に不 安を抱える女性医師を対象に復職研修を行ってい る。 |
| | | 育児期継続就労支援に関するアンケート | 県下321病院を対象に、男女問わず育児期も継続して働いていくために、各病院にどのような就労支援があるか調査することを目的に平成27年度に実施。結果は本会ホームページに掲載予定 |
| 23 | 愛知県 | 医学生、研修医等をサポートするための 会アンケート | 医学生、研修医等をサポートするための会の参加者を対象に実施。生の声を聞くことにより、学生達が男女問わず将来働き続けていくために、どのような情報を求め、現在どのような意識をもっているか把握するように努めている。平成27年度は愛知医科大学にて開催予定 |
| 24 | 三重県 | 「女性が働きやすい医療機関」認証制度 | 今年度より、新たに三重県単独事業として発足し、認証制度構築のための事務及び運営を三重県医師会が委託している三重県医療勤務環境改善支援センターで実施委託内容 〇 認証制度構築のための専門部会の開催(第1回H27.9.14開催) 〇 認証のための専門部医会の運営(委員調整、会場設営、資料作成) 〇 認証マークの作成・登録等 〇 認証のための書類審査及び現地確認実施 |
| 25 | 滋賀県 | 滋賀県女性医師ネットワーク運営事業 | 滋賀県からの委託事業として、滋賀県病院協会、 滋賀医科大学、滋賀県医師会の3者共催事業を実施している。 ① 女性医師ネットワークの形成 ② 県内女性医師の交流 ③ ワーク・ライフ・バランスの進め方の検討 |
| 26 | 京都府 | 女性医師バンク | 無料職業紹介事業として女性医師バンクを設置しているが、利用実績はない。 |

| | 都道府県 医師会 | 事業名等 | 具体的な内容 |
|----|-------------|--|--|
| | | 大阪府医師会女性医師支援プロジェクト -Gender Equality | 平成22年から①院内保育所、②病児保育室、③柔軟な勤務形態の3点セットを充実するため、子育てとの両立支援、キャリアアップの支援をコンセプトとした「大阪府医師会女性医師支援プロジェクトの成果として「院内保育所・託児施設の現況等に関するアンケート(平成27年1月実施)のうち、大阪府内の基幹型臨床研修病院(大学病院を含む)70病院のアンケート結果から、平成22年11月実施の同アンケートに比べて、院内保育所設置が69%から89%に、病児保育室設置が23%から49%に、短時間勤務が44%から84%に増加している。 |
| 27 | 大阪府 | (診療科別)産休・育休中の代替医師を確保するための運用システムを検討するためのワーキンググループ | 女性医師支援WG会議での意見交換、病院関係者 (病院長、管理者、女性勤務医等)との懇談、「女性医師支援シンポジウム」の開催等で、3点セット (「院内保育所」「病児保育室」「柔軟な勤務体制」)が充実しつある中、安心して産体・育体を取ることができ、その間も同僚医師に過重な負担を強いいよう、産休・育休中の代替医師題となり、平成25年度より、女性医師支援WGにて勤務とない、正成25年度より、女性医師支援WGにて勤務となった。 女性医師支援WGにて勤務を確保し、運成25年度よがら、5大学(医局)も考慮に入なった。 対しながら、5大学(医局)も考慮に入なった。 女性医師支援WG会議等より、「同システムは、①限られた診療科・領域(女性医師が多く、「小児急に入すいる。 な性医診療科」、「耳鼻科」、「麻酔科」、「小児急に下、厚門性が高い「循環器内科」等)を対象とにするいた。 下限科」、「皮膚科」及び内科の中でも特とより、大阪高に入ない、原労省の許認可を得ないるにより、大阪高に入ない、「財政ない」、「東門性が高い「循環器内科」等)を対象とにするいた。 本人科、「大阪高」、「大阪高」、「、「大阪高」、「、「大阪高」、「、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」、「、」 |
| | | イクメン医師シンポジウムの開催 | 大阪府医師会主催のシンポジウム「イクメン医師を育てよう!!」を開催している。 第1回 平成24年3月10日開催 第2回 平成26年3月8日開催 第3回 平成28年3月開催予定 |
| | | 大阪府医師会院内保育所ネットワーク事業 | 女性医師の就業環境の整備・支援を目的として、 平成19年度から府内医療施設が設置する院内保 育所を、当該医療施設に勤務する医師以外(他施 設で就業する女性医師など)が利用できるネット ワークを構築し、その運用に努めている。平成27 年度の参加協力医療機関数は、現在15医療機関 となっている。 |

| | 都道府県 医師会 | 事業名等 | 具体的な内容 |
|----|-------------|--|---|
| 28 | 兵庫県 | 女性医師再就業支援センター | 兵庫県の委託契約事業で、結婚や出産などで離 退職した女性医師の再就職を支援する為、医療機 関と連携して研修を行う。 |
| 20 | 共庠尓 | 病院研修医・勤務医との懇談会 | 兵庫県内の病院を訪問し、男女問わず子育てをしながら働いている若い先生方を中心に懇談し、意見交換を行っている。 |
| | | アンケート調査 | 当会が実施主体となり、平成23年7月に県内女性 医師現況アンケート調査を実施し、平成27年3月に 再度実施した。その間の変遷及び問題点に関し、 平成27年11月の当県医師会医学会総会で演題発 表の予定である。 |
| 30 | 和歌山県 | 研修医に対する働きかけ | 女性医師関連の内容を含めた研修医レター(平成27年2月号、6月号、10月号)を発行配布した。今後も年3回発行予定である。 新臨床研修医に対し、県内主病院2か所でオリエンテーション及び歓迎会を実施している。研修医の99%が参加している。 なお、今年度より当県医師会会費減免を実施した。 |
| 31 | 鳥取県 | Joy!しろうさぎ通信 | 毎月、県医師会報にて、Joy!しろうさぎ通信コーナーを設け、女性医師支援のための情報提供や女性医師からの体験談などの投稿を掲載している。 |
| 33 | 岡山県 | 学会など出席時の託児支援事業 | 県医師会へ「保育支援会員」として登録してもらえば、駅前の託児会社の利用についてお子様1名につき500円/1時間の補助をしている。利用対象者は県内のドクターで学会への出席のためであれば男女問わない。 |
| | | 保育施設検索サービス | 県内の保育施設(学童含む)へアンケート調査を 行い、女性医師の必要としている情報を盛り込ん だ検索システムをホームページ上へアップしてお り、2年毎に更新している。 |
| 34 | 広島県 | 女性医師支援ブース出展 | 第68回広島医学会総会で設置(11/8) |
| | | 女性勤務医ネットワークの構築 | |
| | | 仕事も!家庭も!応援宣言集 やまぐちの発刊 | |
| 35 | 山口県 | 女子医学生インターンシップ | |
| | | 県内各郡市医師会の男女共同参画部会 との情報交換及び連携強化(連携会議の 開催) | |
| | | 保育支援事業 | |
| 36 | 徳島県 | マミールームの設置 | 全ての講演会に設置 |
| | | 徳島大学AWAサポートセンターとの連携 | |
| 38 | 愛媛県 | 女性医師部会員による病院訪問 | 女性医師が仕事を続けるための環境整備を行う前 段階として、病院側の実情と要望を知る。 |

| | 都道府県 医師会 | 事業名等 | 具体的な内容 |
|----|-------------|--------------------------------|--|
| 40 | 福岡県 | 福岡県女性医師サポートブックの作成 | 県内460の病院に「女性医師の勤務環境に関する アンケート調査」を実施し、回答があった病院から 各病院長の顔写真と女性医師の勤務支援に対す る応援宣言をいただき、冊子を作成。各病院に配 布することで、病院トップの意識改革へつなげるこ とを目的としている。 |
| | | 研修会等での託児サービスの設置 | 日本医師会女性医師支援センターからの補助金 を活用し、県医師会、各郡市医師会が主催する研 修会等で希望があれば託児サービスを併設してい る。 |
| 42 | 長崎県 | 長崎大学病院メディカル・ワークライフバ ランスセンター | 長崎大学病院に設置し、専任のスタッフを配置して、女性医師の離職防止や復帰支援を、一元化した総合的な取り組みを行い、医療における仕事と家庭が両立できる職場環境を実現する。 |
| | | 研修会等への無料託児サービス | 医師会主催の研修会等への無料託児ルームの設 置 |
| 45 | 宮崎県 | 宮崎県医師会女性医師保育支援サービ スモデル事業 | 子育て中の女性医師等が、急な残業や出張、子どもが病気の時(病気回復期)などに、安心して子どもを預けることができる一時的な預かり保育の支援を行う。 |
| 46 | 鹿児島県 | 鹿児島大学との連携 | 鹿児島大学医学部・歯学部附属病院女性医師等 支援センターと連携して、年1回は大学での女性医 師問題に関するシンポジウム、講演会を行ってい る。昨年度は、産婦人科医師問題をテーマに開催 した。今年度は、小児科医師問題をテーマに企画 している。 |
| | | 院内保育園訪問 | 訪問するだけではなく、本会会報に掲載して問題 点をお互いに考え、提言している。①預かり時間の 改善②ワクチン接種の積極的な取り組みなど、 成果をあげていると思う。 |
| 47 | 沖縄県 | 出張プチフォーラム | 県内の医療機関を訪問する等、医師としてのキャリアアップやキャリアパス形成・女性医師の勤務環境の現況を説明し、今後必要となる対策等について懇談を行う。 |

問6 取り組み上、何か問題をかかえていれば、その具体的な内容をご記入ください

| | 都道府県 医師会 | 具体的な内容 |
|----|-------------|---|
| 1 | 北海道 | ○ 育児サポート事業を全道的に展開するためには、北海道は広域すぎて支援が困難な地域が多い。○ 介護サポート事業を展開する場合も、育児サポート事業と同様の問題がある。 |
| 2 | 青森県 | ○ 相談窓口について ① 電話相談は頭打ちの状態。直接出向いて意見を伺うなどの能動的な努力がなければ、なかなか個々が抱えている問題を捉えきれない。 ② 委託元である県からは連携可能な事例について、報告が求められるようになった(毎月)。 ○ 研修会や講習会を開催しても参加者が少ない。女性医師は仕事と家庭と多忙であることが多いためか。 |
| 3 | 岩手県 | ワークライフバランスを両立するための解決策を見出せない現状である。 |
| 4 | 宮城県 | 保育サポートのシステム設立を目指しているが、サポーターやコーディネーターの育成等課題が 多く、実施困難な状況である。 |
| 7 | 福島県 | 種々の委員などに女性の推薦を要望されることが多いが、女性医師の絶対数が少ないため、1人の負担が多い(1人でいくつもの役割を要求される)。結果として疲れてしまい、やめる者もいる。 |
| 8 | 茨城県 | 子どもの保育について悩みを抱えている女性医師は多いと思う。医師会に入会していれば何等かのアドバイスやサポートはできるものと考える。しかし、医師会に入会せずに何も支援が受けられない女性医師も多いものと思う。それらの医師をどのようにすれば把握できるのか、その手法を知りたい。 |
| 9 | 栃木県 | 女性医師部会は本年設立したため、現在はメーリングリストを活用し、復職希望の女性医師を部 会員からの発信により情報共有している。しかしながら、それだけでは不十分であり、未就業の女 性医師をどのように把握し、また、どのように情報提供していくかがこれからの課題である。 |
| 10 | 群馬県 | 群馬県医師会保育サポーターバンクは、平成28年度以降は地域医療介護総合確保基金で事業を継続していく予定だが、利用者が増えている中で、今後事業を十分に運営することができるだけの金額が交付されるかどうかが不透明である。 |
| 11 | 埼玉県 | 未就労女性医師の把握の方法 |
| 12 | 千葉県 | ○ 講演会に人が集まらない(研修医は忙しく、特に集まらない)。 ○ 医師会の会員構成を会員区分別、年代別にみると、支援が必要ない会員が大部分で、支援が必要なのは会員外である。 ○ 女性医師支援ができていない病院には、女性医師は集まらない時代であり、当然、取り組んでいると思われる。 以上のことを踏まえて、委員会で何ができるか検討中。 |
| 14 | 神奈川県 | 未入会の勤務医、開業医の医師会への入会の促進(男女を問わず) |
| 15 | 新潟県 | 女性医師に関する講演会等を開催しても参加者が集まらない。女性医師だけでなく医学生にも参加してもらいたいが、例年、わずかしか参加していない。 |
| 16 | 富山県 | ○ 育児中の女性医師と積極的に関わりを持ちたいと思うが、相手に時間的余裕がないこと。 ○ 育児中の女性医師の中には、短時間勤務を選択し肩身の狭い思いをしているうちにモチベーションが下がってしまう人がいること。 ○ 女性医師にも様々な立場があり、育児中の女性医師だけを優遇するものにならないよう十分な配慮が必要なこと。 ○ 次の世代の中心になる若手が、現在は忙しすぎて医師会活動に参画できないこと。 |
| 17 | 石川県 | ○ 復職研修を利用(希望)する人が数年いない(休職者・未就労者の把握ができていない)。 ○ セミナーの参加者が少ない。 |
| 18 | 福井県 | 相談窓口を設置しているが相談が全くない。今後どのような支援をしていけばいいのか悩ましい。 |
| 19 | 山梨県 | 女性医師の多くは大学病院等の病院勤務医が多く、県医師会として取り組むことが困難な状況である。各病院内にも、女性医師対策の組織はなく、その点でも困難な状況である。 |

| 21 | 岐阜県 | ○ 勤務医・研修医は医師会に入会していないことが多く、医師会を知らないため、その活動にも興味を持っていないようである(県)。 ○ 参加者が少ない。特に若い方、研究、育児等で最も問題を抱えていると思われる方の参加が見られない(岐阜市)。 ○ もとす医師会の理事会においても「もとす医師会女性医師の会」を発足してはどうかとの意見があり、7月に女性医師18名全員にアンケートを実施した。会を発足した場合、参加するとの回答3名(但し、積極的にはできない)15名は参加不可能との回答であった。大半の理由は、医師としての仕事以外に家庭のことを含めた多くの仕事があること、高齢であること、健康上の理由などによるものであった。再度検討した結果、現時点での女性医師の会の発足、また役員等の活動参加は難しいと判断し、今後の検討課題とすることになった(もとす)。 |
|----|------|--|
| 22 | 静岡県 | 「医療介護総合確保基金」を利用している事業が含まれているため、予算執行時期等の制限が生じやすく、柔軟な事業対応がやりにくい状況がある。 |
| 24 | 三重県 | ○ 委員会が立ち上がったばかりで(H27.1.29)未知数の部分も多くある。○「女性が働きやすい医療機関」認証制度に向けて取り組み中の議論の中から、病児保育の充実、急な欠勤に対してサポート体制、出産や介護時の長期離職からの復職支援体制や専門医更新に際してのプログラム提示等の課題が出た。 |
| 25 | 滋賀県 | ○ 世代間において意識の差があり、会議、企画においても意識を持って参加や意見を言う先生が偏っている(考え方や行動を変容させることは難しい)。○ 学生や研修医の意識改革から始めていきたいが、医師会加入率が低い(医学生、研修医等をサポートするための会、大学における講義等で意識づけていく)。 |
| 26 | 京都府 | 年間に2回のみの開催(勤務医部会幹事会と合わせて)であるため、事業運営についての話し合いが十分に行えていないのが現状である。今後、開催回数を増やす等の運営方法を見直すことを検討している。 |
| 28 | 兵庫県 | ○ 女性医師再就業支援センターの利用者が少ない。○ 効果的な広報、利用の促進に努めたい。 |
| 29 | 奈良県 | 女性医師の離職実態・復職ニーズの把握ができていない。 |
| 30 | 和歌山県 | ○ 講演会やフォーラムの参加者に関し、以前より増してきているが、主たる対象者である若手女性医師の方々の参加者は多くはない。○ 医師会活動に積極的な女性医師の先生方が多いとは言えない。 |
| 33 | 岡山県 | 相談窓口、託児支援の周知が進んでおらず、利用者が同じメンバーである。 |
| 36 | 徳島県 | ○ 必要な方へ確実な情報の提供。○ 研修会への参加呼びかけの適切な方法を模索している。 |
| 39 | 高知県 | 講演会での託児利用が少ない。 |
| 40 | 福岡県 | ○ 福岡県女性医師保育相談窓口の相談件数が少ないこと(H25:10件、H26:6件、H27:3件)。 ○ 郡市医師会で女性役員が少ないこと。 |
| 42 | 長崎県 | 女性医師同士の中でもあるギャップ(補助に甘えているという考え等)を埋めていきたい。 |
| 44 | 大分県 | ○ 県内の非会員、未就労の女性医師の把握○ 復職支援(再研修受入施設、費用面)○ 女性医師の抱える問題が多岐にわたる→把握・フォローが困難 |
| 45 | 宮崎県 | 県内の女性医師、特に非常勤の方の勤務実態の把握が困難である。 |
| 46 | 鹿児島県 | 専業主婦をしている女性医師の把握が困難である。 |
| 47 | 沖縄県 | ○ 出産、育児等をする女性医師のサポートは「それぞれの診療科」が行っている。 ○ 院内保育はあるものの、病児保育、夜間保育がない。 ○ 女性医師は多いものの、仕事がハードすぎて出産・育児をするという環境が整っていない。相談しようと思っても、誰に相談していいのかわからない。 ○ 女性医師の問題もそれぞれの年代で異なり、ギャップがある。 |

問7 今後どのような取り組みが必要であるとお考えですか

| | 都道府県 医師会 | 具体的な内容 |
|----|-------------|--|
| 1 | 北海道 | ○ 介護支援事業 ○ 病児・病後児保育支援事業 ○ 若手医師ならびに医学生を医師会活動に参画させるための事業 |
| 2 | 青森県 | 弘前大学医学部附属病院では、県の支援を受けて女性医師支援施設が作られ、4月1日より使用可能となった。大学の女性医師専用だが、今後大学側との連携や支援に繋がる利用方法を本会から提案していきたいと考えている。 |
| 3 | 岩手県 | 岩手県女性医部会の活動に若手女性医師の参画を促す必要がある。 |
| 4 | 宮城県 | 保育サポートシステムの確立 |
| 7 | 福島県 | ○ 医療勤務環境改善支援センターとの連携あるいは包括○ 勤務医部会との連携あるいは包括→内容の重複は、時間と労力の無駄であると思う。 |
| 8 | 茨城県 | 医師会に入会していない女性医師の把握について |
| 9 | 栃木県 | ○ 全女性医師数(会員外、未就労の女性医師数を含む)把握 ○ 離職防止の支援 ○ 本会は栃木県から委託を受け、とちぎ医療勤務環境改善支援センターを運営しているが、継続して働き続けられるような勤務環境改善の支援などは、今後取り組んでいくことが必要と考える。また、保育支援や介護支援に関する取り組みも必要であると考える。 |
| 12 | 千葉県 | 病院管理者を含む医師が、働くということの意識改革が必要だと思いますが、実質的な方法が 難しい。 |
| 14 | 神奈川県 | 医師会未入会の勤務医の入会促進のPR等(男女を問わず)。特に、開業医についてはPRを 周知する手段等、未入会の開業医のデータがない。 |
| 15 | 新潟県 | 依然、女性医師が育休を取りづらい風潮があり、女性医師の勤務環境が改善しない一因になっていると考える。男女を問わず、子どもが生まれた医師には半ば強制的に育休を取得させるといった提案を諸会議の場で行いたい。 |
| 16 | 富山県 | ○ まだ若い学生の頃に様々な支援の紹介を行う。 ○ より利用しやすい病児保育室など支援内容を充実させる。 ○ 短時間勤務のなかで、成果を正当に評価するシステムを構築する(このことにより女性医師のモチベーションが上がり、キャリアアップにつながる)。 ○ 産休育休中にも医療から遠ざからないよう定期的連絡を取り合う仕組みを作る。 ○ 医師会と大学や基幹病院の女性医師、若手医師との交流を通じて、次世代の女性医師支援を担う人材を発掘する。 |
| 17 | 石川県 | ○ 世代別に対象を絞ったセミナーの開催。 ○ 県内病院の女性医師の勤務状況調査を継続して実施する。 |
| 19 | 山梨県 | 大学医学部附属病院で女性医師対策の組織ができれば良いと思います。 |
| 21 | 岐阜県 | ○ 研修医や女子医学生も共に意見を交換できる会をつくっていく(岐阜市)。 ○ 小さな医師会であり、また小さな市なので現在のところ特別な取り組みは必要としていないが、将来は必要性に応じて取り組んでいく予定(山県市)。 ○ 女性医部会や女性医師等相談窓口の設置等の取り組みが今後必要と思われる。また、県他地区の研修会や講習会(女性医師に関わるもの)等の周知の強化等も考えていきたい(加茂)。 |
| 22 | 静岡県 | ○ 県医師会内に「勤務医委員会」等を設置すること。 ○ 県医師会役員の女性医師比率を増やすこと。 ○ 勤務医の医師会入会を推進させること。 ○ 大学の「女性医師支援センター」との連携強化をさらに高めること。 |

| 23 | 愛知県 | ○ 女子医学生及び女性医師のモチベーションを上げるための取り組み。 ○ 子育て中の女性医師について、①子育て支援のニーズがどれほどあるか、 ②どのような形の支援を必要としているか、等の正確な情報をつかんだ上で、その実現を 図るための取り組み。実現には、行政・勤務医部会に働きかけ、協調する必要がある。 |
|----|------|--|
| 24 | 三重県 | ○ 民間企業と違い、医師個人としての責任は働く以上重くのしかかるので、やはり専門医更新や復職支援体制、時間制勤務等幅広い体制が望まれ、また、同じ職場内での理解を得られるようなサポート体制が必要である。病院では女性医師だけでなく看護師や臨床検査技師等女性が様々な技術部署で働いているので、全ての職種や診療科が納得できるシステム作りが必要。復職に結び付くような給与体系も必要(人件費を考えるには診療報酬にも関連してくる)。 ○ 現在取り組んでいる「女性が働きやすい医療機関」認証制度の内容をさらに進めることがまず必要。 |
| 25 | 滋賀県 | ○ 学生、研修医に医師会の必要性や活動内容を広報することが必要と考える。 ○ 医師会に入会しやすく(会費免除等)、また、入会したくなるような内容にする(活動を広げ、アピールする)。 ○ 様々な活動に学生や研修医の参加を促し、問題意識を持ってもらい、解決の糸口を一緒に考えられるように関係性を強固にしていくことが必要と考える(大学での講義の定着、HPの充実、個々の学生、研修医との接点、卒業生、同窓会、大学教官等との関係性、アンケート等によるニーズ把握、分析、対応)。 |
| 26 | 京都府 | 特に要望が多いのは「育児サポート」である為、府医と育児支援事業者とが連携する等の体制の構築が必要と考える。例えば、子どもの緊急時に病院を離れることのできない先生に代わって、送迎、預かり手配を行う等、子育てをしながら安心して働けるような事業に取り組むことを検討している。 |
| 27 | 大阪府 | 産休・育休中の代替医師を確保するための運用システム |
| 28 | 兵庫県 | 休職している医師に当会の活動、支援を知ってもらい、利用していただけるように今迄の地道 な活動に加えて新しい広報活動が必要である。 |
| 29 | 奈良県 | ○ 女性医師の離職実態・復職ニーズをどのように把握するか。 ○ 把握した上での効果的な離職防止・復職支援方策の検討。 |
| 30 | 和歌山県 | ○ 今年度初めて地元医学大学でワークライフバランス講義が実施されることとなった。 ひとつの学年で1講義のみではあるが、今後拡充されるとよいと思う。○ 女性医師メンター制度が開始されたが、今後その対応や問題点を検討し、復職支援等に 結び付くと良いと思う。○ 研修医を含め、勤務医師の医師会入会が増加するための方策の検討が必要と思う。 |
| 32 | 島根県 | 県内で働く女性医師の就労実態(育休、処遇状況、常勤勤務医の負担等)を把握することが必要と考える。 |
| 33 | 岡山県 | 医師会ではこれ以上、制度を作る必要はないと思う。現在の制度を(医師会設立の有無にかかわらず)利用させる方法を考えるべきだと考えている。 |
| 34 | 広島県 | 大学医学部との連携 |
| 36 | 徳島県 | 女性医師に関わる医師会の取り組みを若い世代、また広く会員に向けて周知する方法 |
| 40 | 福岡県 | 郡市医師会において女性医師の会を結成、継続すること。 |
| 41 | 佐賀県 | ○ 大学と医師会の連携がうまくとれていない面があり、医師会としてどういう支援ができるかを検討していきたいと考えている。○ 大学が実施している佐賀県女性医師等就労支援事業の広報がうまくいっておらず、知らない方が多い。今後、どのような広報を行っていくかが課題である。 |
| 42 | 長崎県 | ○ 離職中にできる仕事(短時間の診療等)を斡旋できるようになれば。 ○ 女性医師に限った事ではないが研修医期間中等の初期段階から本人が明確なビジョン (専門医の資格取得等)を持って取り組めるような環境・きっかけを作る。 |
| 43 | 熊本県 | 熊本県女性医師キャリア支援センター、熊本大学医学部附属病院地域医療支援センターと密接に連携をとり、情報を共有しながら男女共同参画社会の実現及び医療環境の改善に努めていきたい。 |
| | | |

| 44 | 大分県 | ○ 産前産後の休暇体制(主治医ペア制、バックアップ体制) 個人、親戚、職場、所属医局、同窓会、女性医師の会でドクターバンク登録制 ○ 乳児期、学童期の病児保育を含めた支援体制 ○ 職場復帰への支援体制(専門的、基礎的、対人的、精神面) ○ 勤務体制の柔軟化(時短、17時まで、当直等) ○ 新研修医制度、専門医制度などについて、「2025年問題」として行政、医師会、基幹病院、大学の連携した話し合いが必要 |
|----|------|--|
| 45 | 宮崎県 | ○ 医学生へのキャリア教育 ○ 男性医師や上司の意識改革 ○ 復職トレーニング ○ 医師会・大学・県が情報を共有し、協働して女性医師へ関わる問題へ取り組むこと。 |
| 46 | 鹿児島県 | 「医師免許」は社会に対しても責任のあるもの。キャリアを重ねることは、私どもの使命である。 その上で支援を考えたいと思っている。特にペーパードライバーが許されない新専門医制度に おいて専門医であり続けることは、今までより厳しいと思う。院内保育園の充実、短時間勤務 保障などをサポートして切れ目のないキャリア継続をお手伝いするつもりである。 |
| 47 | 沖縄県 | ○ 学生の頃からワークライフバランスの授業を取り入れ、男性にもいろいろな働き方があることを学生時代から示す必要がある。 ○ 女性医師のサポートのためには、男性医師のサポートが必要。 ○ 女性医師支援を各専門科に任せるのではなく、病院全体での取り組みが必要。 ○ ワークライフバランスをサポートする担当部署等、相談する場所を作り、窓口をはっきりさせる。 ○ 診療をチームでサポートするシステムを構築する。 ○ 「女性医師支援」ではなく、「育児支援」「介護支援」という視点で働き方のシステムを考える。 ○ ワークライフバランスについて、オフィシャルな場での意見交換を行える環境を整える。 ○ 新たな専門医制度では、女性医師が働きやすいように、画一的なプログラムではなく、多様なニーズに柔軟に対応できる制度が必要である。 |